

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月



国立大学法人
島根大学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 服部 泰直（平成30年4月1日～平成33年3月31日）
理事数 6名（うち常勤5名，非常勤1名）
監事数 2名（うち常勤1名，非常勤1名）

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、人間科学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、自然科学研究科、総合理工学研究科、法務研究科

【機構等】

地域未来協創本部

教育・学生支援機構（教育推進センター、アドミッションセンター、キャリアセンター、保健管理センター、学生支援センター、障がい学生支援室）、

研究・学術情報機構（戦略的研究推進センター、エスチュアリー研究センター、総合科学研究支援センター、総合情報処理センター、地域包括ケア教育研究センター、総合博物館、自然災害軽減教育研究センター）、

グローバル化推進機構（国際交流センター、外国語教育センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所）、

イノベーション創出機構（次世代たたら協創センター）

大学戦略企画室、評価室、研究推進室、広報戦略室、男女共同参画推進室、

ハラスメント対策室、インスティテューショナル・リサーチ室、

山陰法実務教育研究センター、こころとそだちの相談センター、

数理・データサイエンス教育研究センター、

生物資源科学部附属生物資源教育研究センター（隠岐臨海実験所）※

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数	5,350名（うち留学生数49名）
大学院生数	746名（うち留学生数97名）
教員数（本務者）	870名
職員数（本務者）	1,496名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

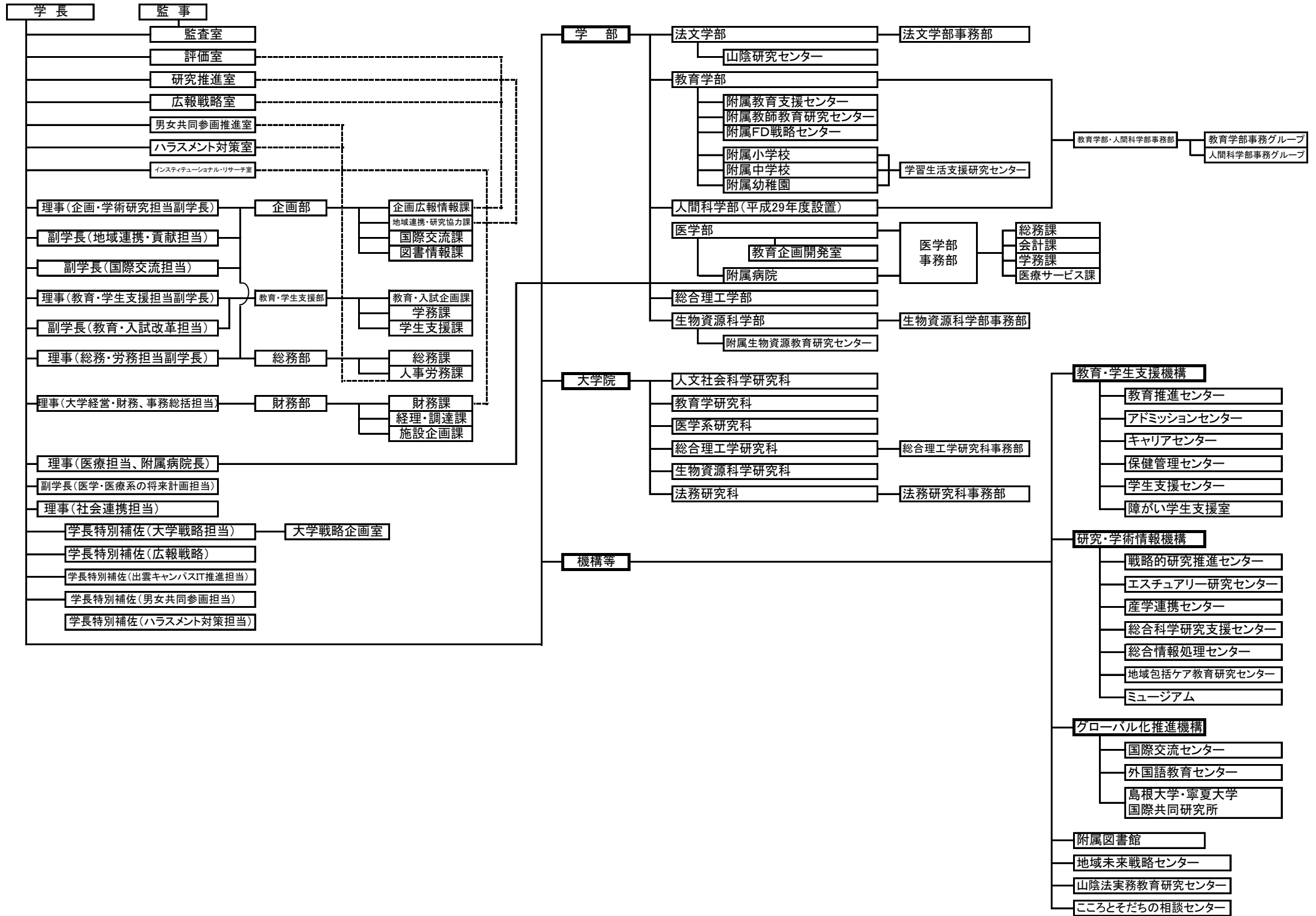
第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定分野において世界をリードする教育研究拠点を目指し、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。

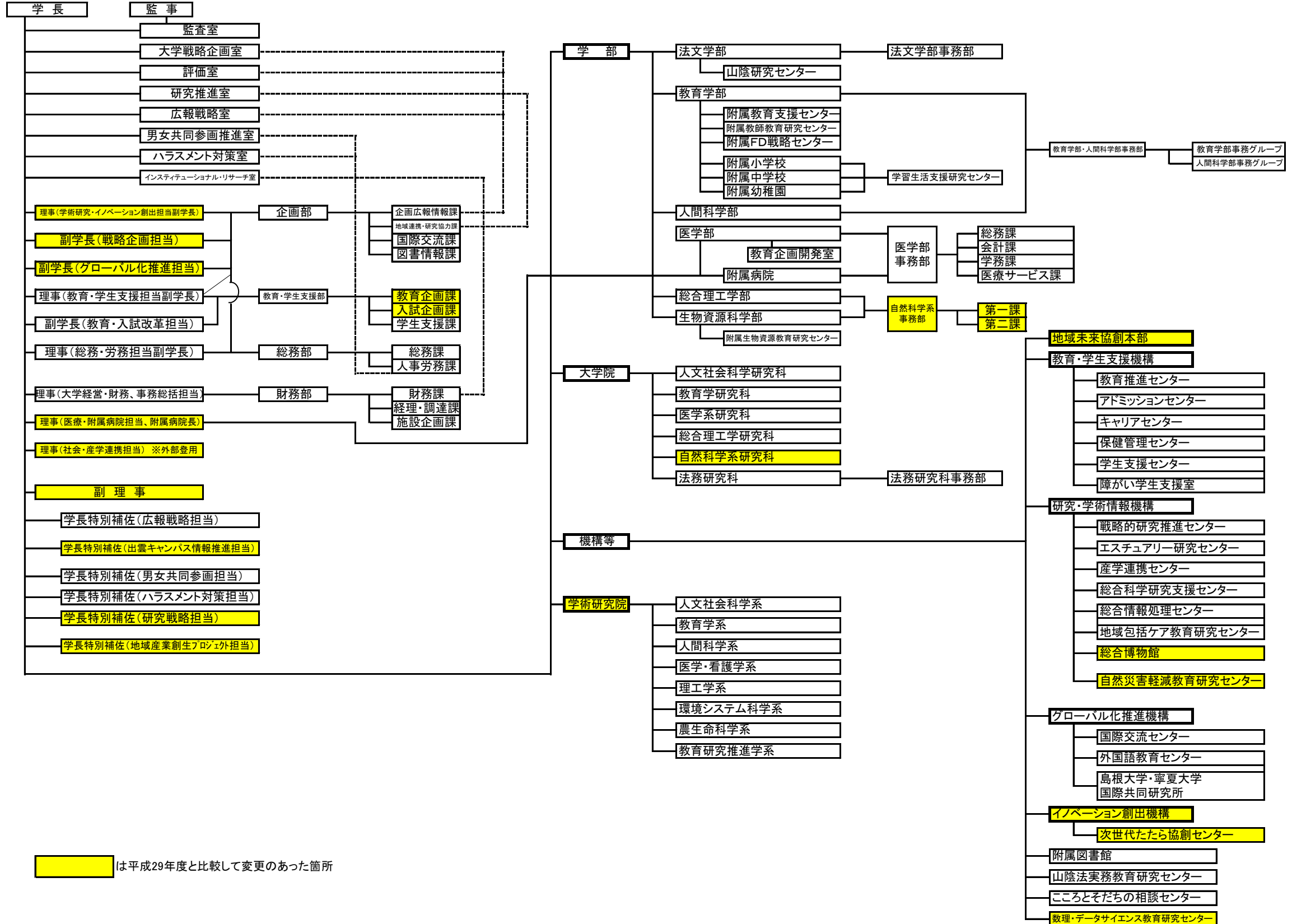
1. グローバルな感性と社会力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。
2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成29年度



■平成30年度



は平成29年度と比較して変更のあった箇所

○ 全体的な状況

島根大学は、第3期中期目標期間の行動戦略「島根大学未来戦略(SMART20)」のもと、平成30年度は地域創生への貢献を強化するため、地域活性の中核としての機能をさらに充実させるための組織再編を行い、「地域未来協創本部」を設置した。この本部を中心として企業・島根県・大学が参画するコンソーシアムによる連携のもと、シーズの強化、ニーズの掘り起こしを図り大学の持つ教育・研究機能を最大限活かすことにより、地域に対して積極的に教育・研究成果を還元していく、地域貢献の新たなステージに入っている。また、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に島根県が申請・採択された「先端金属素材グローバル拠点の創出-Next Generation TATARA Project-」に参画し、金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点形成に向け、「次世代たたら協創センター」を設置し、この分野の世界的権威である英国オックスフォード大学の教授をセンター長に迎えるなど、特定分野で世界をリードするキラリと光る地方大学の創成への新たな一歩を踏み出した。

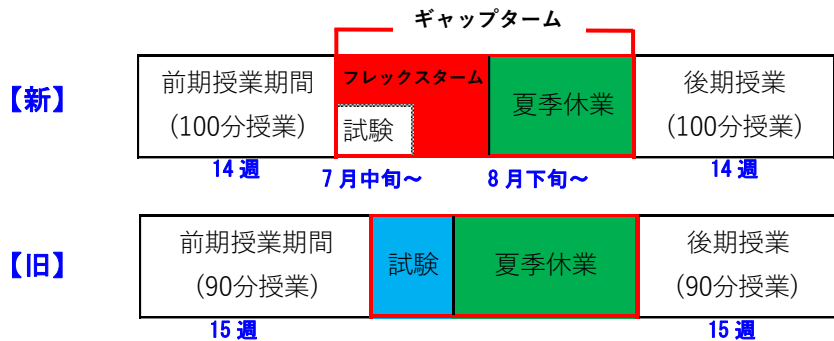
1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標

○学生の主体的学修を促進

・主体的学修の促進のための「フレックスターム」の導入(1-1)

学生の主体的な学修を促進するため、これまでの1学期90分15週の授業期間を見直し、100分14週とすることで前期授業期間終了後の4週間をフレックスタームとして設定する学事暦の改革を行い、当該期間と夏季休業期間を合わせた約2ヶ月半(ギャップターム)の期間を活用し、短期・中期の海外留学、長期インターンシップ、ボランティア活動等への参加など、学生の主体的学修を促進する環境を構築した(平成31年度から導入)。



・アクティブ・ラーニングの拡充による学生の主体性向上(1-1)

本学におけるアクティブ・ラーニングの定義を平成28年度に厳格に設定し、学生の主体的学修を促進するための授業を展開しており、また、「教育優良実践表彰」の取組を通して優れた教育実践方法を全教員に示し、教育開発・改善の支

援を行った。これらの取組の結果、アクティブ・ラーニングの実施率は平成27年度の43%から48%となり、主体性を向上させる授業を着実に拡充している。

また、左記「フレックスターム」の導入に伴い授業時間を拡大し、双方向型の授業等を取り入れやすくしたことで、アクティブ・ラーニングをより積極的に展開できる教育環境を整備した。

○課題解決型人材育成の推進

・数理・データサイエンス教育の全学展開モデルの構築(8-2)

Society5.0に向けた人材育成を推進するため、文系・理系を問わず全学部の学生を履修対象とした教養教育科目「数理・データサイエンス入門」(前・後期とも2クラス)を開講した。本科目は、今後の全学展開の拡大を見据え、全クラスで同一内容の授業を展開するため、共通の指導案に基づいたグループ学修を対面授業の中に加えるとともに、オンラインでのMoodle(学習管理システム)を活用した動画視聴によるブレンディッド・ラーニングを導入している。

また、学生の専門分野に応じたデータ分析やそれに基づく新たな価値創出ができる人材を育成するため、特別副専攻プログラムを構築し、平成31年度から開講することとした。このプログラムでは、データの分析において重要な概念を身に付け、身近な問題に活かす力を持つ人材を育成することを目的とする「基礎」並びにより専門的な統計学の知識及び数理的思考力を身に付け、現実的な問題を解決する能力を持つ人材を育成することを目的とする「専門」の2つのプログラムを設けることで、より実践的な教育を展開できるモデルの構築に取り組んだ。

このような取組みにより、文部科学省より平成31年度共通政策課題「数理・データサイエンスに係る教育強化」における協力校に選定された。

・キャリアデザイン力を身につける教育の推進(8-1)

平成29年度から実施しているキャリアデザインプログラムでは、本学の卒業生が就職した企業へのアンケート結果をもとにリーダーシップ育成研修や課題解決型の実践演習などを盛り込むとともに、企業からの新たな要望を踏まえ、企業とのコラボ商品の開発や建設企業と学生との交流会を企画するなど、実社会で役立つ能力をより向上させるため、学生と社会との接点を多く提供するなどの改善を行った。この結果、課題解決能力の検証では履修者に修得度の向上が見られるとともに、本プログラムの履修者数も平成29年度比25%増加となった。

○学生への経済的支援の拡大

・「夢チャレンジ」奨学金の新設(20-1)

経済的事情による学修上の不安を軽減するため、学内外からの寄附による島根大学支援基金を財源とした本学独自の奨学金制度として「夢チャレンジ奨学金」制度を新設した。本制度は、学部新入生の入学後の1年目にかかる経済的負担軽減を図ることで、充実したキャンパスライフや将来の夢に向けたチャレン

ジを応援することを目的として創設した返還不要の給付型奨学金であり、1人当たり20万円を10名の学生に支給した。

○学生の多様な相談への支援体制の強化

・学生相談室の機能強化 (21-4)

保健管理センター松江に設置している「学生相談室」の機能を強化するため、各学部教員を相談員とする従来の体制を改め、臨床心理士の資格を持つ保健管理センター教員及びカウンセラーを相談員として配置し、専門性が高く実質的な相談が受けられる体制とした。

また、各学部の教員が加わる相談室連絡会議を新たに設け、相談員と各学部との連携を密にすることで学生からの相談への対応を強化した。また、保護者や指導教員からの相談も受け付けることで、多様化する悩みへの適時・適切な支援が可能となり、相談件数も前年度比約16%増加となった。

【教育関係共同利用拠点の取組】

○隠岐臨海実験所

・教育関係共同利用拠点として再認定 (19-1)

公開臨海実習、地質学野外巡検、マイクロインジェクション講習会など、様々な提供型及び受入型の実習計画を立案・実施することで、名古屋大学、慶応大学など他大学からの利用を促進し、学外利用者は延べ827名(平成29年度延べ753名)となった。

これらの利用実績に加え、教育関係共同利用拠点最終年度を迎えるに当たって、理系だけでなく人文社会系のテーマや嘱託講師の配置による新たな専門分野を教授する実習など、これまでのプログラムに深みと広がりを持たせた新たなプログラムを構築し、本実験所の立地環境が有する独自の生態系を活かしたより実践的なフィールド実習を提供できるよう計画した結果、次期(平成31年度から5年間)教育関係共同利用拠点として再認定された。

2. 研究に関する目標

○金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点づくりのスタート ～キラリと光る地方大学の創成に向けて～

・イノベーション創出機構「次世代たたら協創センター」の設置 (25-1)

内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に、島根県が申請し本学も参画する「先端金属素材グローバル拠点の創出-Next Generation TATARA Project-」が採択され、金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点づくりを開始した。平成30年度はイノベーション創出機構に、「航空機産業プロジェクト推進部門」「モーター産業プロジェクト推進部門」「基盤研究推進部門」「人材育成プロジェクト推進部門」の4部門を持つ「次世代たたら協創センター」を設置し、英国オックスフォード大学をはじめ国内外の複数の研究機関や日立金属(株)など地域の企業が連携することで、特殊鋼産業を核とした地域産業の活性化に取り組む体制を整えた。

・県内の期待を背負ってキックオフセミナーを開催

次世代たたら協創センター長に就任するオックスフォード大学の教授や日立金属(株)、ロールス・ロイス ジャパン(株)から講師を招き、当該センター開設記念のキックオフセミナーを開催し、会場収容定員を上回る約350名の参加者を得るなど、地域からの期待・関心度の高い事業としてスタートさせた。

○島根大学発ベンチャーの展開

・島根大学発バイオベンチャー「株式会社 mAbProtein (マブプロテイン)」に、地元金融機関による投資ファンドから1億5千万円の投資 (25-1)

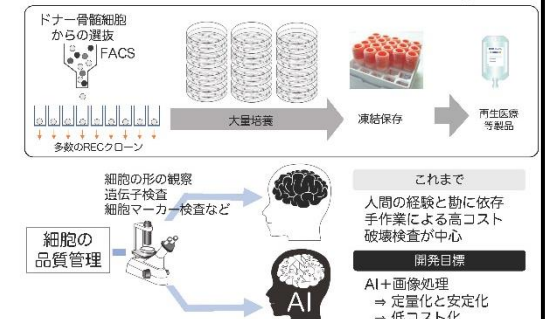
炎症性サイトカインを特異的に認識し機能を阻害することができる「抗体」を特殊な技術により作製し、それを用いることで、医薬・診断薬・研究試薬の研究開発及び製造販売などの事業を展開する島根大学発バイオベンチャー「株式会社 mAbProtein」(平成30年3月設立)が、地元金融機関による地域経済の活性化を目指す投資ファンド「しまね大学発・産学連携ファンド」から1億5千万円の投資を受けた。

・島根大学発ベンチャー「S-Nanotech Co-Creation」に、地元金融機関による投資ファンドから2億円の投資 (26-1)

異分野間の研究者が共同して新しい価値を見出す共創(Co-Creation)を理念とする本学のナノテクプロジェクトセンターの研究成果をもとに市場のニーズに基づいた研究開発を行い、実用化することによりナノテクをベースとした新しいものづくりの事業を生み出していく、島根大学発ベンチャー「S-Nanotech Co-Creation」を平成30年10月に設立した。早期事業化として、酸化亜鉛薄膜を用いた「高速蛍光体」事業及びエゴマ油粉体による「機能性食品」事業を展開し、島根からの技術革新の発信を目指す。本ベンチャー企業は地元金融機関による投資ファンド「しまね大学発・産学連携ファンド」から2億円の投資を受けた。

・島根大学発ベンチャー「PuREC 株式会社」の研究テーマがNEDOの実施した「健康、医療・介護分野」における研究テーマの最優秀賞を受賞

NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)は、AIの社会実装を進めることを目的に、優れたAIベンチャー企業の研究テーマを全国で6件採択したが、そのうち島根大学発ベンチャー「PuREC 株式会社」のテーマが「健康、医療・介護分野」の最優秀賞に採択され、2018~2019年度までの最大2年間(上限額4,500万円)の研究開発を実施することとなった。



○地元企業等との特色のある共同研究の推進

- ・実習に用いる動物の大幅削減につながる薬理学実習シミュレータを地元企業と共同開発 (25-1)

(株)イーグリッド (出雲市) との共同研究により薬理学実習シミュレータ「Pharmaco-PICOS」を開発した (出雲市「医工連携支援事業」との協働事業)。動物愛護の観点から、動物を使用した実験が国際的に厳しく制限されるなか、本シミュレータは iPad を用いて薬の投与による動物実験の結果を予測・確認することができ、また、実習で使用する機器等に係る経費の削減やタブレットを 1 人 1 台ずつ操作することで学生の主体的学修を可能とするものである。

本製品は本学及び企業の共同で商標登録を行っており、日本国内のみならず動物愛護活動が盛んな欧米など海外での販売も開始している。

- ・日本で最初に脳ドック検診を導入し蓄積してきたデータを基に、島津製作所(株)等との連携による認知症予防技術の共同開発を推進 (25-1)

本学医学部では全国で最初に脳ドック検診を導入し、これまで脳の MRI 画像データや認知機能データを 30 年間にわたって継続的に蓄積してきており、この特色を活かし平成 29 年度から人工知能 (AI) を活用した認知症早期発見プログラムの開発を(株)ERISA (島根県松江市) 及びメディカル・ケア・サービス(株) (埼玉県さいたま市) と進めてきた。平成 30 年度にはさらに(株)島津製作所 (京都府京都市) を加え、4 者による共同研究契約を締結し、認知症リスクの高い者を対象に、認知機能改善を目的とした介入プログラムの効果検証及び生体マーカー確立に関する研究開発をスタートさせた。

- ・県内企業との共同研究により AI を用いた鋳造課程の効率化技術を開発 (36-2)

オーエム金属工業(株) (松江市) との共同研究により、島根県の基幹産業である鋳造産業において活用できる AI (人工知能) を用いた 2 件の新技術を開発した。1 つは鋳造産業において用いられる金属材料の物性値について、AI を活用して高精度に予測するもので、人工知能技術の一つであるディープラーニング (深層学習) により、従来用いられていた多重回帰分析の 2 倍の精度をもつ物性値の予測技術を開発することに成功した。また、時間の経過とともに形状が変化し、除去作業の負担がかかる鋳鉄の溶解時に発生する不純物のスラグを AI 技術の一つである「畳み込みニューラルネットワーク (CNN)」を用いてリアルタイムで認識する新技術を開発した。

○研究成果の社会への還元

- ・サクラ“ソメイヨシノ”のゲノムの解読に成功

本学、京都府立大学、かずさ DNA 研究所による研究チームが、サクラの代表品種「ソメイヨシノ」のゲノム (全遺伝情報) 解読に成功した。ソメイヨシノは交雑で生まれた品種でゲノムが複雑なため、これまで解読が進んでいなかったが、研究チームは本学が保有するサクラ 139 品種を解析することなどを足掛かりに、約 6 億 9 千万塩基対のゲノムを解読した。その結果、ソメイヨシノはエドヒガンとオオシマザクラの 2 品種を祖先に持つことが裏付けられた。ま

た、開花に関わる遺伝子を特定するとともに、開花に至るまでの遺伝子発現の変化を明らかにすることができた。今後の遺伝子解析によって、正確な開花日の予測や新品種の開発の可能性が見込まれる。

- ・島根大学ブランド地域特産野菜“ガイニマイナ”“マゲニマイナ”新品種の試験販売



生物資源科学部において、島根県の伝統野菜・津田カブを育種利用し、うま味成分 (グルタミン酸) が倍増したアブラナ (ナバナ) の 2 つの新品種“ガイニマイナ”“マゲニマイナ”を発表し、試験販売を行った。これら新品種の名前は出雲弁で「とてもおいしい菜」を意味し地元で親しまれるものとしており、試験栽培を松江市内の農家で行い、地域への普及を開始した。

- ・島根県西部地区の住民に向けたこころのケアの拠点開設

地域住民の幅広いニーズに対応したメンタルヘルスの相談に応じる「こころとそだちの相談センター (平成 29 年度設置)」の出雲分室を本学医学部内に新たに設置し、島根県西部地区の方にも利用しやすい環境を整えた。その結果、569 件の相談があり、地域社会に開かれたこころのケアの拠点としての機能拡充につながった。

3. 地域との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

○地域貢献人材育成の推進

- ・地域志向型初年次教育科目の全学必修化 (32-1)

本学では、地域創生の中核として活躍できる資質や様々な課題を解決する能力を向上させるため、“専門を活かす”地域志向教育を体系的に推進しているが、平成 30 年度はすべての新入生が地域や社会問題への意識・関心を高めるために地域志向型初年次教育科目を全学必修化した。

- ・「全国地域教育シンポジウム×全国コーディネーターサミット」の開催 (34-1)

ふるさと魅力化フロンティア養成コース (平成 28 年度開設の履修証明プログラム) 履修者のこれまでの学修成果や修了者のその後の地元での活動事例の発表を含めた「全国地域教育シンポジウム×全国コーディネーターサミット」を開催した。

36 都道府県から、松江会場約 100 名、52 拠点の遠隔ライブ約 180 名の合計約 280 名の参加となり、昨年度に比べ参加者が大幅増となった (平成 29 年度参加者数: 松江会場約 90 名、13 拠点の遠隔ライブ約 40 名、合計約 130 名)。このコース生の取組・成果を全国に発信でき、また、開催後のアンケートでは「具体的な事例を知ることができ、今後の取組の参考になる」など約 9 割の方からの高

評価を得た。

○地域課題の解決に向けたプロジェクトの始動

・島大・地域ジョイント事業「じげおこしプロジェクト」の本格稼働（35-1）

本学と包括連携協定を締結している県内の各市町村に対して、本学の理事・副学長・学部長を一人担当として定め、その担当者が市町村に出向き、首長からその地域の抱える要望を聞き、課題解決につなげる事業「じげおこしプロジェクト」（平成29年12月開始）を本格稼働させた。

平成30年度には、隠岐郡海士町との「海士いわがきプロジェクト」による一次産業の六次産業化成熟地域で問題となる人材不足を解消するため、学生を現地に派遣して現場支援にあたりると同時に、情報発信コンテンツの作成を行った。さらに、島根県西部の鹿足郡津和野町との高齢者対象健康測定イベント「しまだいい体力チェック7&つわの TAKE10」へ学生を派遣する企画を実施するなど、包括連携協定先のニーズを踏まえたプロジェクトを推進した。

○地域との学内資源共有の推進

・新設の総合博物館の入館者数が5か月で1万人を突破（36-3）

本学の歴史を語る資料や明治時代以来の教育・研究活動によって収集してきた、骨格標本、化石、土器など約800点の学術資料を一元的に展示公開する「総合博物館」を平成30年6月に開設した。

これまで分散して保管・展示していたものを一箇所に集約することで複合的な研究や教育にも役立てていくことを狙いとし、また、無料で広く市民にも見学してもらうことで本学の教育・研究についての理解を深めてもらうことを目指しており、6月開設以降、11月には入館者1万人を達成した。

また、当博物館の愛称は、学内外に広く募集した中から本学学生が考案した「アシカル」とし、親しまれている。



・地域のニーズに対応した生涯学習の場の提供、研究成果の公開（36-2）

本学及び山陰地域の博物館、図書館等の機関や個人が所蔵する古文書・古典籍・古地図等の学術研究の素材となる主要な史資料を調査・研究、教育及び生涯学習等に活用するため、デジタル・アーカイブ・システムによる公開を進めてい

るが、平成30年度には本学が所蔵する主要な史資料のすべてのデジタル化が完了した。

4. その他の目標（1）グローバル化に関する目標

○グローバルな感性を備えた人材の育成

・新たなダブル・ディグリープログラムの協定締結（40-1）

本学大学院医学系研究科と中国・寧夏医科大学との間でダブル・ディグリープログラムの協定を締結し、平成31年度から2名の学生受入れを決定した。

また、平成30年度に設置した大学院自然科学研究科と中国・東北師範大学との間のダブル・ディグリープログラムにおいては、平成30年度には2名の学生を受入れ、また、令和元年度の後期から本学の学生を中国・東北師範大学へ派遣することが決定した。

○優秀な留学生を確保するための取組

・タイに帰国留学生同窓会を設置（41-1）

本学を卒業・修了した留学生のフォローアップと海外からの優秀な留学生を獲得するために国別に設置している帰国留学生同窓会について、新たにタイにも設置した。これにより、帰国留学生同窓会の設置数は6か国となり、第2期中期目標期間末時点の3か国から倍増させることができた。同窓会では、留学フェアでのサポート等の取組を定期的実施しており、その結果バングラディシュ及びベトナムからの留学生増加につながった（バングラディシュ：平成27年度16名→平成30年度42名、ベトナム：平成27年度10名→平成30年度16名）。

・島根大学×コチ理工大プロジェクトオフィスの開所

インドからの留学生を積極的に受け入れるためにインド・ケララ州における日本語教育の拠点となる島根大学×コチ理工大プロジェクトオフィスを開所した。本学から日本語教員を派遣し、日本語能力の向上や日本文化への理解を深めることで本学での短期研修参加者や留学生を拡大させ、島根県内での外国人材の確保につながる支援を開始した。



4. その他の目標（2）附属病院に関する目標

（1）教育・研究面

○地域で活躍できる国際的な視点を持った医療人の養成（44-1）

国際的な視点を持った医療人を養成するため、9カ国、13施設での海外研修

に医学生 33 名、看護学生 5 名を派遣するとともに、 Lund 大学（スウェーデン）、ワシントン大学（アメリカ）の教授を招き、研修医と医学生等を対象としたワークショップやケースディスカッション等を実施した。また、本院を退院された患者さんを対象に、訪問看護ステーションの看護師と本院の専門看護師・認定看護師等と一緒に自宅訪問し、症状の改善や悪化・再発予防を目指す退院後訪問を開始し、地域包括ケアシステム構築を促進させるとともに、地域で活躍できる看護師の養成にも繋げている。

○リサーチマインドを有し高齢社会に対応できる専門医の養成（45-1）

専門研修早朝セミナーと称する、複数領域の専攻医、初期研修医、指導医及び医学生を対象とした、臨床研究の視点を取り入れた症例検討等、リサーチマインドの醸成に繋げる内容を盛り込んだカンファレンスを毎月開催している。また、島根県医療政策課を通じ、連携病院等関連病院の取扱いに関連した対応を行い、高齢化先進県での地域医療維持を加味した専門医の養成に繋げている。

○学内外の外科医師等に対し手術手技等の効果的な習得機会の提供体制構築

手術手技等の効果的な習得機会を提供するため、「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」に準拠した運用を行う「Cadaver Surgical Training (CST) センター」を設置し、安全な手術の推進と新たな手術手技の開発を可能とした。今後は、同センターを学内外の外科医師等の医療人養成に有効活用する。

○臨床研究の実施・支援体制の強化（47-1）

特定臨床研究を含めた臨床研究について研究者支援を強化するため、臨床研究センターに専任教授を配置するとともに、同センター臨床研究支援部門に研究支援員 3 名、事務部門に病院専従事務職員 3 名を増員し、臨床研究の実施・支援体制を強化した。また、厚生労働省による認定を取得した臨床研究審査委員会を学内に設置し、学内外の特定臨床研究を主な対象とする審査が実施できる体制を整備するとともに、規則や手順書の見直し、研究者からの研究デザイン・統計・研究計画書の作成等に関する相談対応など、法改正に伴う研究者の負担増を軽減する支援等を拡大した。臨床研究件数は 890 件（前年度実績 1,033 件、143 件減、13.8%減）となったものの、同委員会においては、他機関から依頼のあった 2 件を含む 9 件の研究課題審査を行った。

○再生医療用高純度間葉系幹細胞（REC）の製造体制構築（47-2）

日本医療研究開発機構が実施する「橋渡し研究戦略的推進プログラム」での追加交付を受け、再生医療センターにクリーンベンチ、インキュベータ、遠心分離機等を導入した。また、セルソータおよびクリーンブース導入による臨床グレードの空気清浄度を達成し、試験分離、マーカー解析、分化誘導等を行い REC が分離できていることを確認するとともに、REC 品質評価基準の策定、拡大培養技術の開発などの再生医療用 REC の製造・管理・保管基盤の構築や、REC の安全性と効果の実証等に取り組むなど、医師主導治験実施に向けた非臨床 POC (Proof

of Concept) の取得への準備を進めた。

(2) 診療面

○島根県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師配置（45-2）

HOMAS2（管理会計システム）等のデータを活用した本院での診療科別医師適正数を基に、派遣医師数案を策定するとともに、島根県勤務医師実態調査のデータをもとにした各医療圏及び病院における医師の専門分野と年齢構成や、島根県の医師充足率を勘案した医師配置のマッピングに関するシミュレーション結果から、医師派遣要請への対応を決定するなど、透明性の高い医師派遣を実現し、県全域の医療提供体制の確保に取り組み、常勤医師 59 名、非常勤医師 578 名（新規 58 件、継続 520 件）の派遣を実現した。また、令和元年度当初の医師派遣として、常勤医師 52 名（増員 18 名、補充 10 名、交代 9 名、研修 15 名）、非常勤医師 497 名（新規 12 名、継続 485 名）を決定した。

○がんゲノム医療の推進（48-2）

新たに指定されたがんゲノム医療連携病院として、更にごんゲノム医療を推進するため、従来、先端がん治療センターを中心に活動していた診療科横断的ながん医療のうち、Precision Medicine 等のゲノム医療に特化したがんゲノム医療センターを新たに設置するとともに、認定遺伝カウンセラー養成のため、大学院博士前期課程への就学支援を実施した。また、先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査」の承認を受け、専門家を招いた講演会や、がんの臨床研究の理解を深めるセミナー等の開催、院内のみでなく県内医療機関のキャンサーボードへの参加、遺伝子検査等に関する広報活動の強化などに取り組んだ。

(3) 運営面

○環境改善に向けた取組（49-1）

従来から取得している ISO14001:2004 版から、マネジメントシステムに対するトップマネジメント（経営層）の関与促進、リスクベースの考え方導入などの ISO14001:2015/JISQ 規格要求事項への適合が求められる、ISO14001:2015 版への移行審査を受審し認定を取得した。職員満足度調査で要望の高い職員駐車場（287 台）を整備するとともに、職員ボランティアによるキャンパス内環境整備活動を 6 回実施し、延べ 201 名の参加者による、自主的な環境改善活動を実施した。また、診療面では医療安全管理部への専任教授配置による活動強化等により、アクシデント件数の低減（48 件、前年度比 30.4%減少）に繋げるとともに、医療安全管理部と医療情報部が連携し、パートナーシップ・ナーシング・システムによるインシデントの低減効果分析を開始した。

○働きやすい職場環境の実現に向けた取組（49-2）

予てより要望のあった学童保育施設を竣工し運用開始、ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）6 名増員による医師のタスク・シフティング体制の強化、分娩取扱手当の支給対象者拡大、職員駐車場の整備など、職員の要望を取り入れた職場環境の充実に取り組んだ。また、医師のワークライフバランスに取

り組むため、医師の働き方改革検討ワーキンググループを設置し検討を開始するとともに、新たにワーキング・イノベーションセンターを設置し、医師のみでなく病院職員の働き方を抜本的に改革するための検討を開始した。

○目標を上回る増収の実現（69-1）

病院経営戦略会議において高い経営指標目標値を設定し、毎月の達成状況を検証・評価することにより、収入に直結し重要度が高いと考えている稼働額単価の目標値を達成するとともに、病床稼働率は、在院日数を短縮しつつ91.5%と高稼働率を維持し、診療稼働額は19,668,005千円（前年度比3.7%増加）、収入額は19,435,657千円（前年度比3.7%増加）に達し、それぞれの目標値である前年度比2%増加を上回る成果を上げた。

4. その他の目標（3）附属学校に関する目標

（1）教育課題への対応について

○現職教員研修の見直しにより参加者数3.6倍へ（51-1）

現職教員研修の実施体制を大幅に見直し、従来、年に1回開催してきた附属学校研修会を廃止し、地域のニーズに対応した保育ならびに11教科・領域ごとの研究・研修会を26回開催し、参加者数は981名に上った（前年度公開研究会参加者総数273名に比べ708名増加）。

また、島根・鳥取両県の教員を対象にしたSNS「山陰ティーチャーズLINE」を平成30年12月に新設し、教科別研修会の開催情報や研修内容の有効性の調査（アンケート）を実施するシステムを構築した（本システムの登録者は平成31年3月末時点で378名）。

（2）大学・学部との連携

○教職大学院附属学校サテライト教室の設置

附属学校を活用した実践的授業を実施するため、教職大学院の演習や教育実習、さらには教職大学院主催の現職教員研修に活用可能な教職大学院附属学校サテライト教室を附属小学校南校舎に設置し、教職大学院との連携を図った。

（3）地域との連携

○学習生活支援研究センターによる地域コンサルテーション活動（52-1）

通常学級における特別支援教育を充実させるため、附属学校に設置している学習生活支援研究センターにおいて、地域の学校に対する研修会や相談業務を推進した（平成30年度末時点での実績：教育相談（児童生徒・保護者）：848件、講演会・研修会数、参加者数：42回、3,442人、学校訪問指導：38件）。また、各校の通常学級での特別支援教育を担う人材数に限りがあることから、授業のユニバーサルデザインに関する一週間の研修を企画し、次年度から開始することとした。

（4）役割・機能の見直し

○附属学校を統合した9年一貫の義務教育学校の設立を決定

地域密接型義務教育学校への改革のため、平成31年度に附属小学校と附属中学校を改組し附属義務教育学校を開校することを決定し、準備を整えた。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画P.17）

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.24）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.28-29）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P.32）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P.37-40）を参照

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

・「組織」対「組織」による産学連携推進体制の整備

本学における「組織」対「組織」による産学連携を推進するため、学術研究・イノベーション創出担当の理事を機構長とするイノベーション創出機構を平成30年11月に設置した。本機構は、オープンイノベーションの拠点として、イノベーションの創出や産業技術の振興・発展に向け、産学官が連携する大型プロジェクトの企画・実施・検証を行うとともに、それらのプロジェクトに関する研究を各学部・研究科等と連携して推進する体制として整えている。本機構に設置した「次世代たたら協創センター」には、日立金属(株)及びSUSAN00（特殊鋼加工技術の中核に航空機産業を目指す企業グループ）等の企業群並びに英国オックスフォード大学をはじめ複数の研究機関との連携を推進するためのプラットフォームとしての役割を持たせ、オープンイノベーション拠点としての活動を開始した。

・共同研究における間接経費の導入

これまで共同研究について間接経費を徴収していなかったが、研究環境の整備など大学全体の研究機能向上に必要な財源を確保するため、平成31年4月以降に受け入れる共同研究に間接経費を課すこととした。

・「知的財産ポリシー」の改定及び「知的財産に関するガイドライン」の制定

本学の知的財産の創出・活用に対する方針及びその内容を全関係者に徹底するため簡略化を図ることを目的に、新産業創出及び地域課題解決に結びつく知的財産の創出・活用や専門知識を理解した知的財産を創出・活用できる人材育成を図ることなどを謳った「知的財産ポリシー」の改定を行った（平成30年9月）。

また、産学官連携をより一層活性化させ、社会貢献活動の一端を十分に果たしていくことを目的に、本学における知的財産の創出、保護・管理及び活用に関す

る基本的な考え方を明らかにした「知的財産に関するガイドライン」を制定した（平成30年9月制定）。

○入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

・入学者選抜実施体制の不断の見直し

大学入学者選抜の実施においては、学長を試験本部長とし、教育・学生支援担当理事が入試業務全体を統括し、各学部等の入試担当と連携を密にすることで全学体制を構築しているところである。また、継続的な改善を図るため、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行していくための内部統制システムにおいて、入学者選抜の実施体制について役員によるモニタリングを行っている。

・面接委員への面接試験実施マニュアル配付による公正性確保

教育・学生支援担当理事の指示のもと、透明性・客観性の高い入学者選抜を実施できるよう、全学的な点検を実施し、面接委員へ入試における面接試験の実施について記載したマニュアルを配付するなど学部内で評価の観点の共通化を図り公正性を確保した。

・試験問題及び解答例の公表

試験問題及び出題意図の公表は従前より行っていたが、一般入試試験問題の解答例についても公表することを決定し、順次公表している。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>高大接続システムの構築による入試の改革と展開</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づいた、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学選抜に改善する。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国 5 県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。</p>
<p>平成 30 年度計画【23-1】</p>	<p>高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を開発する。また、一般入試についても改善を行い、合わせて 2 年前予告として公表するとともに、試験実施体制の具体案をまとめる。さらに、出願前教育と入学前教育の実施体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・島根大学型育成入試「へるん入試」及び一般入試改革の概要を公表 学力の 3 要素を総合的に評価する新しい入試である島根大学型育成入試「へるん入試」の概要を策定し、併せて一般入試についての改革を以下のとおり行った。（令和 3 年度入試から実施）</p> <p>① 多面的・総合的な評価に加え、特別な志向・能力を評価する「特定型」入試を導入 新たに全学共通の『読解・表現力試験』を導入することにより、知識・技能に加え、知的好奇心と探究心を持った学生を受け入れる仕組みを開発した。さらに、特別な志向や能力を評価する 4 つの「特定型」入試（『地域志向入試』『専門高校入試』『グローバル英語入試』『芸術・スポーツ・技能入試』）を取り入れ、多様な学生を選抜する入試を取り入れた。</p> <p>② 全学的な選抜体制 大学教育センターの教員を含む全学委員（受験者が志願する学部以外の教員も含む）による 1 次選考（書類審査）及び志願する学部委員による 2 次選考（読解・表現力試験、面接等）を行う体制とした。</p> <p>③ 一般入試改革 従来の教科による試験から人物を多面的・総合的に評価するための小論文や面接を新たに 3 学科（課程）で導入することを決定した。</p> <p>これらの多面的・総合的な評価による入試の導入について平成 31 年 3 月に 2 年前予告として公表した。また、入学定員全体に占める「へるん入試」による入学者の割合は 22%、「へるん入試」を含む特別入試による入学者の割合は 32%となり、（平成 31 年度特別入試の同割合 24%）多面的・総合的な評価による入試の導入を推進した。</p> <p>・出願前教育と入学前教育の実施体制の充実 大学の学びを構築する上で必要となる課題意識や、主体的・積極的に学ぶ意欲を持った学生を求めため、大学での学びに必要な基礎的スキルを高校段階から身につけさせる教育用の動画「高校生からの地域課題研究入門 そもそも」を配信しており、平成 30 年度には動画作成プロジェクトチームを拡大した。地域未来協創本部、教育推進センター及びアドミッションセンターの教員に加え、高校でキャリア教育主任として地域連携型・体験型教育や地域課題解決型の探究学習を企画してきた教員（現在は教職大学院で地域課題解決を目指す講座を担当）、各学部教員、図書館職員、学生、学外識者が参画することにより、課題発見の必要性に加え、プレゼン能力や信頼性の高い情報を得るために必要な基本知識などの 9 本の動画を</p>

		<p>新たに作成、配信することができた。この動画を配信したところ、『「探究」で育む資質・能力とその評価』をテーマとした高校教員向けの専門誌「Career Guidance」に本取組が取り上げられた。</p> <p>また、合格決定から入学までの学修意欲を高めるための入学前教育については、これまで各学部で実施してきた学習課題（レポート提出、演習課題の添削指導、WEBによる課題提出など）が初年次教育につながるように、eラーニング教材を開発することとし、特別入試で入学する者が一同に介する対面型セミナー（仲間づくりを柱にして、学ぶ意欲と基礎的学力を高めるセミナー）と組み合わせることで、高校での学びを大学の学習に円滑に結びつけるための教育体制を整えた。</p>
中期目標【10】		主体的に学び自らを高めようとする学力・資質を有する多様な学生を確保する。
	中期計画【24】	大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業（例：現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」）等の高大接続事業を展開する。
	平成30年度計画【24-1】	「しまだい塾」を充実させ実施することにより、高校教育から大学教育に接続する学びの機会を提供する。具体的には、授業大学、地域課題に関わるワークショップや動画の作成・公開を行う。また、高校生の進学に対する目的意識を高めるために、高校教育と志望分野との関連性を示す冊子（平成29年度発行の改訂版）を作成する。
	実施状況	<p>・高大接続事業「しまだい塾」の推進による主体的に学ぶ学生の育成</p> <p>高大接続としての「キャリアデザイン支援」「課題発見解決型学習支援」事業において、地域課題に関心をもつ高校生の将来像や興味・実践等について大学職員と対話しながら考えを深める「地域貢献人材育成入試面談会」（島根・鳥取の15会場で開催、参加者107名）、大学生と高校生が協働する「地域課題に関するワークショップ」（高校生参加者38名）を実施した。そのほか、大学生が大学や学問についてグループワークを通して高校生に伝える「授業大学」（参加者205名）を島根県内の二つの高校（県東部と西部）で実施した。これらの事業に参加した高校生110名のうち、延べ94名が本学に出願、39名が入学し、主体的な学びに向かう資質を有する学生を確保した。さらに、平成31年度「地域貢献人材育成入試」の志願者は80名（医学部学士入学を除く）となり、平成30年度より17名増加し、地域志向の学びに意欲のある高校生の育成につながった。</p> <p>・「高校の教科・科目から見る島根大学の研究ラインナップ」公開</p> <p>高校生の目線に立って本学の魅力ある研究分野等を紹介する冊子「<u>高校の教科・科目から見る島根大学の研究ラインナップ</u>」（教員約250名の研究情報を掲載）を5,000部作成し、オープンキャンパス・個別相談会に参加する高校生や、高校訪問等で配布するとともに、大学ホームページに掲載した。高校から、「島根大学の学問に興味・関心をもつことができる」「やりたいことが学部学科選択につながり、幸せな進学につながると確信している」などの反響があり、学びの意欲を明確に持つ高校生の育成につながった。</p>
ユニット2		特色ある研究の推進による研究成果の向上及び社会への還元
中期目標【12】		本学の研究蓄積に立脚した特色ある国際的水準の研究を重点的に推進し、その研究成果を積極的に社会に還元する。
	中期計画【27】	国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。
	平成30年度計画【27-1】	医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテックプロジェクトセンターを中心に、ラマン分光法やナノ材料を用いた医療応用に関する医理工農連携による異分野融合研究により、国際会議を1回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際共著論文を10件以上発表する。

<p>実施状況</p>	<p>・ナノテクプロジェクトセンターを中心とした異分野融合研究の推進とベンチャー設立による研究成果還元 医理工農連携による異分野融合研究の成果を広く社会に還元するため、ナノメディシン国際シンポジウム（参加者約 100 名）など 3 回の国際会議を開催するとともに、41 回の招待講演、10 件の国際共著論文の発表を行った。 また、中核となって当該研究を推進しているナノテクプロジェクトセンターの研究成果をもとに、市場が求める新たなものづくりの事業を継続的に生み出していくための島根大学発ベンチャー「株式会社 S-Nanotech Co-Creation (エスナノテク・クリエーション)」を 10 月に設立した。設立にあたっては、<u>地元金融機関による地域経済の活性化を目指す投資ファンド「しまね大学発・産学連携ファンド」から 2 億円の投資を受け、研究成果を実用化につなげていくための体制を整えた。</u></p>
<p>中期計画【28】</p>	<p>大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し倍増させる。</p>
<p>平成 30 年度計画【28-1】</p>	<p>社会科学系分野の学内研究者 2 名の新規参画により、自然科学に加えて社会科学的な視点からの研究推進を行う。学外研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 60%以上増加させる。また、学外研究者を含むプロジェクト研究を 3 件以上実施し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・特色であるエスチュアリーを対象とした国内外での共同研究を推進し、インパクト・ファクター付論文及び外部資金獲得額の大幅増加 人文社会科学系の学内研究者 2 名が参画する、エスチュアリーの環境変遷と人間との関わりに関する新たな研究プロジェクトを 2 件（「エスチュアリーの環境変遷と周辺考古遺跡との関係」および「汽水域環境の変化と地域社会の存立条件について」）開始した。 また、学外研究者等との共同研究数（共著論文数）は、平成 25 年度から平成 27 年度の平均数(12 件)と比較し、平成 30 年度は 150%増加の 30 件となり、年度計画の目標値を大きく上回るとともに、中期計画の目標値を達成した。さらに、プロジェクト研究については、宍道湖・中海およびダム湖を対象に、4 件のプロジェクトを実施した。 改組後 2 年目となるエスチュアリー研究センターに助教を 2 名新規採用し、2 部門（流動解析部門、水圏生態研究部門）の体制強化を図るとともに、米国から客員研究員を招聘し、共同研究を開始した。 最新の学術研究に触れる機会として提供している島根大学学術講演会を、特色ある研究拠点として整備するセンターの講演会として開催し、100 名を超える参加があった。また、1 月 13 日に中国から 3 名および韓国から 2 名の研究者が参加した国際集会を本学で開催した。 以上のような取組を推進した結果、平成 30 年度の査読付き論文数は 33 編となり、平成 25 年度から平成 27 年度の平均数(16 編)に対し 106%増加し、年度計画の目標値を大きく上回り、中期計画の目標値も達成した。<u>特にインパクト・ファクター付き論文は、平成 25 年度から平成 27 年度の平均数(7.7 編)と比較して、平成 30 年度は 170%増の 22 編となり、そのうち国際共著論文数は 12 編と半数を超えた。</u> <u>外部資金獲得額については、受託研究や共同研究等の受入件数の増により 67,222 千円となり、平成 25 年度から平成 27 年度の平均額 16,700 千円の約 4 倍に達した。</u></p>
<p>ユニット 3</p>	<p>地域創生を担うグローバルな感性を持った人材の育成</p>
<p>中期目標【19】</p>	<p>学生派遣数を増加させ、グローバルな感性を備えた人材を育成する。</p>
<p>中期計画【39】</p>	<p>学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を 30%増加させる。</p>

<p>平成 30 年度計画 【39-1】</p>	<p>海外関心を醸成する授業科目や海外英語研修プログラムを改善・継続実施するとともに、新たにヨーロッパをフィールドとした海外研修プログラムを創設し、学生の海外派遣数を平成 27 年度比 20%増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・学生の海外派遣数平成 27 年度比 30%増加を達成 平成 28 年度に開講した海外への関心を醸成する授業科目「グローバル・チャレンジ」及び「グローバル・イシュー」において、三井住友銀行顧問、英国エセックス大学教員による特別講義を加えるなど、外部講師の充実を図った結果、両講義の受講人数は、158 名（平成 29 年度 101 名）となった。また、これまで短期研修プログラムがなかったヨーロッパでの研修を充実させるため、新たにフランス短期海外研修プログラムを構築し、12 名の学生が参加するなど、ヨーロッパへの長期留学生増に繋げる道筋をつけた。 島根大学国際交流事業基金を財源とした「島根大学短期海外研修プログラム奨学金」の増額及び新たな枠組みとして島根大学支援基金を財源とした海外でのインターンシップやボランティア活動を支援する「島根大学グローバルチャレンジ奨学金」を新設し 20 名に支給するなど、海外へ渡航する学生に対する経済的支援の充実を図った。これらの取組に加え、外部有識者による海外事情に関する「グローバルインサイト・セミナー」（過去 3 年間で合計 16 回）を継続開催することで、海外事情に対する学生の関心を醸成するとともに、トビタテ留学 J A P A N 応募学生に対する情報提供及び企画書作成指導及び面接指導を充実させ、トビタテ派遣学生は 6 名となった。 さらに、海外留学をより身近に感じてもらうことで海外留学を志す学生を増やすため、本学学生の留学体験をまとめた漫画を新たに作成し学生に配布するとともに、オープンキャンパスなどで高校生にも配布し大学入学前から海外留学への意識付けを図った。 以上の取組の結果、海外派遣学生は平成 29 年度 212 人であったものが、平成 30 年度は 262 人に増大した。（平成 27 年度比 34.4%増）</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>留学生に対する支援を強化することにより、留学生を増加させ、学内のグローバル環境を推進する。</p>
<p>中期計画【42】</p>	<p>地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を 30%増加させる。</p>
<p>平成 30 年度計画 【42-1】</p>	<p>「島根大学留学生受入支援基金」等を活用した地元企業での 60 時間以上のインターンシップを引き続き実施し、新たに 3 名以上の留学生の参加を得るとともに、県内就職者数 2 名以上を目指す。アジアからの受入学生を平成 27 年度と比べて 20%増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・留学生に対する就職支援強化 県内企業からの寄附による「島根大学留学生受入支援基金」を活用した島根県内でのインターンシップでは、これまで基金寄附企業のみを対象としていたものを県内全ての企業に拡大することで、留学生の多様なニーズへの対応を図った結果、新たに 8 名の留学生がインターンシップに参加し、目標値（3 名以上）を達成した。 また、日本での就職を希望する留学生と地域企業関係者との交流やマッチングを目的として、県内の企業経営者を大学に招いて、「しまね越境交流会」を実施（本学の留学生 12 名が参加）するとともに、「留学生 I ターン就職促進プログラム」を共同で実施する東洋大学から講師の派遣を受けて、ビジネス日本語集中講義（留学生 11 名が参加）、本学キャリアセンターとの連携による「留学生のための就職セミナー」（24 名が参加）等、多岐に渡るキャリア支援を行った。その他に昨年度まで実施していた企業見学バスツアーを見直し、春季休業期間中に合同説明会と企業見学を目的とした 2 泊 3 日のキャリア研修旅行を実施した。これらの就職支援の強化により、本学留学生の県内就職者は 2 名となり、目標値（2 名以上）を達成した。</p>

		<p>・ 地元企業等との連携による留学生獲得 グローバルな視野を持った高度な人材を育成し、<u>地元企業への就職を支援する取組として、自治体やIT企業、経済団体と協力し、平成29年度よりインド・ケララ州でのビジネスマッチングや人材確保を目指す「インド人材受入・企業連携事業（事務局は松江市及び島根大学）」を実施しており、平成30年度は本事業を通じて短期研修生14名をインドから受け入れた。</u> これらの取組の結果、アジアからの受入学生は197名（平成27年度比18.7%増）となった。 また、当該事業の更なる活性化やインドからの留学生新規獲得に向け、インド・コチ理工大学に開設した「島根大学×コチ理工大学プロジェクトオフィス」に本学の日本語教員を派遣し、現地での日本語教育を開始した。</p>
<p>ユニット4</p>		<p>わが国初のAcute CareSurgery講座・高度外傷センター設置により本格的な救急外傷外科診療を実践し、さらに外傷外科教育を全国へ発信する</p>
	<p>中期目標【22】</p>	<p>先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。</p>
	<p>中期計画【46】</p>	<p>病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。</p>
	<p>平成30年度計画【46-1】</p>	<p>県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。心血管疾患、脳神経疾患に対する高度医療を実施し、特に高齢の大動脈弁狭窄症例に対する県内初のTAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）実施施設としての稼働を軌道に乗せる。先進医療の承認件数と実施件数の増加を図る。医療機器を整備し、拡充した周産期医療部門をフル稼働させ、実質的に県内トップの周産期母子医療センターとしての役割を果たす。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施し、県内の拠点としての機能を果たす。手術件数6,800件、難易度の高い手術件数の割合を13%、病床稼働率90%とする。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>心血管疾患に対しては、総合ハートセンターを中心した経カテーテル的大動脈弁留置術（TAVI：Transcatheter Aortic Valve Implantation）実施チームが、<u>高度外傷センター棟に設置したハイブリッド手術室を活用したTAVIの実施を開始した。</u>実施した全26例は、<u>高齢者（83歳以上）でありながら全て合併症もなく成功し、実施施設更新認定基準の年間20例も達成していることから、実施施設としての稼働を軌道に乗せるとともに、安全で安心できる診療レベルの高さを整えた結果と捉えられる。</u> 脳神経疾患に対しては、覚醒下脳神経外科手術と脳神経内視鏡を用いた神経内視鏡下脳室内血腫除去術を新たに開始し、それぞれ1例及び4例を実施するとともに、1昨年から開始した脳深部刺激療法を、手術法や留置電極のバージョンアップによる効果の高い治療に発展させ4例実施した。このほか、安静時機能的MRIによる中枢神経疾患の脳機能解析や、神経変性疾患の運動障害に対する反復経頭蓋磁気刺激治療も実施するなど、高度医療を積極的に導入した。 先進医療については、新たに3件の承認を受け、承認件数12件となり、全国国立大学病院で9位、中国四国地区では1位を達成した。 1昨年度拡充した周産期医療部門では、産科入院患者数651人（前年度580人、12.2%増）、分娩件数499件（前年度461件、8.2%増）、NICUの病床稼働率85.3%（前年度85.3%、増減なし）、GCUの病床稼働率77.7%（前年度70.5%、7.2%増）と、前年度以上の患者を収容し、県内の総合周産期母子医療センターと同等の役割を果たした。また、<u>将来的な総合周産期母子医療センターの指定に向け、MFICU設置に向けた検討、並びに県内周産期医療関係者等との協議を開始した。</u> 難病診療においては、難病診療患者数1,399人（前年度1,173人、19.3%増）、難病患者延数1,432人（前年度1,351人、6.0%増）に診療を実施した。また、<u>NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会にて実施されていた先天性代謝異</u></p>

	<p>常症検査を、難病総合治療センター検査部門にて検査依頼を受託可能となるよう体制整備のうえ、12月から開始し、本院患者分として21件(39検体)、院外からは全国33都道府県から合計206件(273検体)の検査依頼を受託するとともに、他の大学病院や基幹病院からの検査依頼を受け、特定難病疾患及び小児慢性特定疾患に指定されている遺伝性疾患に対する遺伝学的検査を14件実施した。このほか、内服アドヒアランス向上のため、難病総合治療センター内の診療部門であるIBD(Inflammatory Bowel Disease:クローン病等の炎症性腸疾患)センター薬剤師外来によるペンタサ錠剤・顆粒の残薬調査と服薬指導の実施、難病プラットフォームRADDAR-J(Rare Disease Data Registry of Japan)に参加するための疾患レジストリ構築開始、県内における本院所在外の5つの2次医療圏での難病相談の実施、医療法に適応した検査の手順書の作成と運用を開始するなど、難病に対する研究や診療をリードする取り組みを実施した。これまでの本院の取り組みにより、平成31年3月1日付で、難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針に基づいて整備される島根県難病診療連携拠点病院の指定を受けた。</p> <p>多様なアレルギー疾患患者に対応できるよう平成29年1月に設置したアレルギーセンターでは、新たに眼科を加え6診療科での診療体制を整えるとともに、4診療科に週1~2回の専門外来を設置した。また、対象疾患の治療方針の相談、各診療科の情報交換、アレルギー疾患に対する意識・対応能力の更なる向上を目指したセンター主催によるセミナーを5回開催するなど、アレルギー疾患に対する組織横断的な治療に積極的に取り組んだ。これまでの取り組みから、平成31年3月1日付で、アレルギー対策基本法に基づく島根県アレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けた。</p> <p>難易度の高い手術(5万点以上の手術手技)件数の割合は10.0%(前年度10.7%、0.7%減)であったものの、実施件数は1,017件(前年度948件、7.3%増)を達成するとともに、手術症例件数は、目標値の6,800件を大きく上回る、8,115件(前年度6,661件、21.8%増)を達成した。また、疾患別の適正入院日数を基にした病床配分と、入退院管理センターによる効率的なベッドコントロールにより、一般病床の平均在院日数は12.2日(前年度13.0日、0.8日短縮)としつつ、病床稼働率は91.5%(前年度92.8%、1.3%減)の高稼働率となり、目標値90.0%を達成した。</p>
<p>平成30年度計画 【46-2】</p>	<p>平成28年度当初に設置した高度外傷センターを核として、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師7~8名とし、救急科3名、内科系派遣医師2名、計12~13名の医師で救命救急センターの機能を維持する。高度外傷センター棟内のハイブリッド手術室、標準手術室2室を有効活用するとともに、当院専用ドクターカーを運用して重症外傷患者に対する診療レベルを一段と向上させる。また、2020年のオリンピック開催に向けて厚生労働省が主導するテロ対応の救急医の養成事業に指導的立場で協力する。前年度比10%増の交通事故搬入件数、10%増の外傷を含む重症患者数を扱い、島根県内における不慮の事故死亡者数の減少に貢献する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>年度当初から、高度外傷センター所属医師7名とし、4~7月までは救急科3名、内科系等派遣医師2名、8月~12月までは救急科2名、内科系等派遣医師3名により12月末までは12名体制、1月以降は救急科2名、内科系等派遣医師2名の11名体制であったが、院内診療科並びに外部医師による日勤及び夜勤の応援体制をとり、救命救急センターの機能を維持した。</p> <p>また、厚生労働省が、全国の救命救急センターの機能と取組実績等を評価する充実段階評価において、最も秀でている評価として新たに創設された評価区分であるS評価を受けた。これは山陰唯一である。</p> <p>平成29年度に新設した高度外傷センター棟内手術室においては、ハイブリッドER手術室をTAVIを含めた救急患者以外の予定手術等にも有効活用することで、標準手術室2室を含めた3室の手術手技件数は1,242件を達成し、病院全体の手術件数増に大きく貢献した。</p> <p>平成30年2月から現場救急への出動を開始したドクターカーでは、平成30年8月から、ドクターカーの運用時間を4時間拡大(8:30~21:00)し、重症外傷患者に対する診療体制を更に充実させた。重症患者の病院間搬送も含め204件(うち、現場到着件数169件、キャンセル件数35件)の出動件数を達成するとともに、溺水心肺停止の小児や運動会中の緊張性気胸による切迫心停止症例などドクターカーが出動しなければ救命が困難であった症例にも臨床的効果を上げた。</p>

		<p>厚生労働省による2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた救急医療体制整備として、日本外科学会が受託している、平成30年度外傷外科医養成研修事業の実行委員として2名の医師を派遣し、企画立案に携わった。また、本事業の一環として2回（平成30年12月22～23日、神戸医療機器開発センター、平成31年1月10～11日、自治医科大学）開催されたSSTTコース（Surgical Strategy and Treatment for Trauma）には、4名の医師を派遣し、手術指導等を行った。そのほか、テロによる爆傷・銃創における外傷外科講習（平成31年3月9～10日、日本外科学会）に指導者として医師2名、看護師1名を派遣し、<u>全国の医師及び看護師に対する指導を行うなど、テロ対応の救急医等の要請事業に指導的立場で協力した。</u></p> <p>救急車受入件数は2,421件（前年度2,422件、0.04%減）、ヘリ搬送件数は113件（前年度122件、7.4%減）、交通事故患者（交通事故搬入件数）は604人（前年度622人、2.9%減）、重症患者数は、3次救急患者405人（前年度437人、7.3%減）、AIS（Abbreviated Injury Scale：外傷における重症度）3以上の重症外傷症例256例（前年度279例、8.2%減）、ISS（Injury Severity Score：解剖学的重症度）16以上の重症多発外傷症例116症例（前年度157例、26.1%減）となったものの、救急患者の受入人数は12,278人（前年度11,787人、4.2%増）、うち外傷患者の受入人数は2,305人（前年度2,204人、4.6%増）となり、平成30年度の島根県内における交通事故による負傷者が1,142人（前年度1,471人、22.4%減）であった状況下において、外傷患者の集患は実現できていると考えられる。また、高度外傷センターにて対応した重症外傷患者の救命率は、<u>TRISS（Trauma and Injury Severity Score）法（生理学的重症度と解剖学的重症度及び年齢因子を加えて予測生存率を算出する方法）によるPs（Probability of survival：予測生存率）90.8%を大きく上回る97.1%を達成した。</u></p>
<p>ユニット5</p>	<p>義務教育学校設立による小学校及び中学校の校種を統合した教育課程の開発と教育組織の構築</p>	
<p>中期目標【23】</p>	<p>地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。</p>	
	<p>中期計画【50】</p>	<p>平成31年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。</p>
	<p>平成30年度計画【50-1】</p>	<p>附属小中学校の義務教育学校化に向け義務教育学校移行後の学校形態を確定し、行事の廃止など段階的に移行の準備を進める。また、山陰両県に対応する教員研修機能の強化のため、鳥取県との附属学校教員の人事交流に向けた協議を開始する。さらに、教職大学院との連携を強化するため、附属学校部に教職大学院の担当主事を配置できるよう規則等を整備する。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年一貫の義務教育学校の開校を決定 「山陰地域の多様な学校教育形態・体制に対応した地域密接型義務教育学校への移行」のため、平成31年度に附属小学校と附属中学校を改組し附属義務教育学校を開校することを決定し、その準備を整えた（平成31年4月開校）。<u>9年一貫の教育課程の中で学び方を組み替えることにより、探求型・体験型授業科目「未来創造科」を新設した。</u>この教科では探求型・体験型の学習を地域や地元企業等と連携して実施するとともに、主体的な深い学びをサポートするため義務教育学校前後期課程の教員の連携や大学教員からの課題解決に向けた専門的アドバイスを受けられる環境を整備した。また、教員の人的な流動性や学校種間の教育課程の連続性・系統性を高めるため、<u>小・中学校教員組織の一体化による教員の相互乗り入れ体制を整備した。</u>併せて、義務教育学校の設立に向け学校行事や組織の見直しを行い、林間学校の廃止、これまでの小・中学校別行事の一本化、放課後クラブ活動の社会体育への移行、17の校内委員会を7つに削減する決定をした。 ・ 教員研修機能の強化に向けた人事交流 鳥取県との人事交流に向けた協議を進め、令和2年度からの義務教育学校前期課程担当者に関わる鳥取県からの派遣を実施する方針を決定した。 ・ 教職大学院との連携強化

		教職大学院との連携・協働の強化のため、教職大学院専任教員を附属学校の主事として配置することとし、その選出のため附属学校部規則を改正するとともに、現附属小学校南校舎に、教職大学院生の学習・研修室（教職大学院附属サテライト教室）を確保し、来年度からの使用のための整備を行った。
ユニット6		組織見直しによる機能強化の取組
中期目標【29】		社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。
中期計画【62】		少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成29年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成33年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。
	平成30年度計画【62-1】	2021年度の人文社会科学系大学院の組織改編を目指し、学内の検討体制を整備するとともに、地域のニーズを調査する。
	実施状況	<p>・地域のニーズに応える新研究科構想案の作成</p> <p>Society5.0の時代において社会活性化の牽引力となるリーダー的人材を育成すべく、多様な教育研究分野が融合する新研究科を設置するため、学長を座長とし、担当理事、人文社会科学研究科長、教育学研究科長、人間科学部長及び医学系研究科長を構成員とした全学の検討体制を整備し検討を開始した。大学院教育強化の観点から、<u>既存の人文社会科学研究科と人間科学部の専門領域を融合し、かつ、医学系研究科や自然科学研究科などの理系研究科と連携する魅力ある大学院の設置を目指す、研究科の共通基盤科目の設定やデータ分析力等を培う内容を盛り込んだ教育課程の構想案を作成した。</u></p> <p>また、地域のニーズを踏まえた研究科設置構想とするため、しまね協働教育パートナーシップ*登録団体・企業（203社）を対象にアンケート調査を行い、93社（45.8%）から回答を得た。アンケートでは、大学院修了者に特に求める能力として「コミュニケーション力」「プレゼンテーション力」が上位に上がってきていること、また、企業側からも既存の研究科の枠を超えた教育研究分野による専攻・教育コースの必要性など、社会人を入学（派遣）させる観点からも、これまでとは異なる魅力的な教育研究分野を備えた新研究科を求める声を把握した。</p> <p>（*しまね協働教育パートナーシップ：県内企業等と県内高等教育機関が人材育成の理念や知識、教育スキルを共有し、ともに若者の地域への定着促進を図ることを目的として立ち上げたもの。）</p>
中期計画【63】		全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成30年度、大学院については平成32年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。
	平成30年度計画【63-1】	2020年度の自然科学研究科博士後期課程の開設を目指し、社会的ニーズと本学の強みを踏まえた設置計画を策定する。
	実施状況	<p>・自然科学研究科博士後期課程「創成理工学専攻」の設置申請</p> <p>自然科学研究科博士後期課程開設のため、担当理事の下、総合理工学研究科長、生物資源科学研究科長及び関係する事務職員を構成員として授与する学位、入学定員、専攻の数、鳥取大学大学院連合農学研究科との関係等についての検討を重ね、「創成理工学専攻」の1専攻（2コース）体制の設置計画を策定し、平成31年4月に設置計画書を提出するための準備を整えた。計画の策定に当たっては、地域社会からのニーズを踏まえて整備した自然科学研究科博士前期課程における教育・研究体制との連続性を持たせるため、創成理工学専攻の教育研究の柱として「理工学」と「自然環境システム科学」の2つの教育コースを置くものとし、さらに、<u>教育課程において副指導教員の内少なくとも1名は他分野の教員とする研究指導体制とすることで融合分野の教育研究を推進し、広い視野を持って新領域を切り拓いていく高度人材育成を推進する体制</u>とした。さらに、内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金」事業に採択されたことを受け、金属工学等のマテリアル工学</p>

			<p>分野の高度人材育成を強化するため、2つの教育コース横断型の「マテリアル創成工学特別プログラム」を開設することとした。</p>
--	--	--	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップのもと、学長補佐体制を強化するとともに、権限と責任が一致した大学運営システムにより、機能的な業務運営を推進する。 ② 弾力的な給与制度の運用を推進するとともに、男女共同参画を推進し、組織の活性化を図る。 ③ 監事機能の強化を図るとともに、様々な学外者の意見を聴取し、自律的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。	【55-1】 平成 29 年度に設置した大学戦略企画室、広報戦略室及び研究推進室の活動状況を点検し、学長・理事のサポート体制を充実・強化する。	Ⅲ
【56】 全学 I R 室（仮称）を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。	【56-1】 四半期ごとに I R データの更新を行い、新規に収集した I R データとともに、文書管理システム（DocuShare）を使用し、学長及び理事等へデータ提供を行う。また、大学運営に活用するため、財務状況分析の内容を見直す。	Ⅲ
【57】 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第 3 期中期目標期間中に全教員の 15% に導入する。	【57-1】 平成 30 年 4 月 1 日以降の助教採用者に一律年俸制を適用するとともに、その他の教員には年俸制切替の意向を確認し、年俸制導入等に関する計画に基づいて 126 名に適用する。	Ⅲ
【58】 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30% 以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を 24.3% 以上に増加させる。	【58-1】 業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員を 10 名以上採用し、年俸制の適用を受ける教員の若手教員比率 30% 以上を維持する。また、外国人教員を前年度より 2 名以上増加させるとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員比率を 23.5% 以上にする。	Ⅲ
【59】 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を 22% 以上に、女性幹部職員の比率を 13% 以上に増加させる。	【59-1】 仕事と家庭の両立支援のため、研究サポーター制度を継続実施するほか、小学生を持つ教職員のために、出雲キャンパスに学童保育施設を整備し、受入を開始する。	Ⅲ
	【59-2】 女性教員比率について定期的に確認し、21% 以上になるように、女性教員の比率が特に低い理系分野での女性限定公募実施や、公募要領に「男女共同参画推進」について表	Ⅲ

	<p>記するなど女性研究者増加に向けて取り組む。また、「しまね女性研究者ネットワーク“ご縁ネット”」の活動として、女性プロジェクトリーダー育成のために、研究プロジェクトを立ち上げ研究費助成を行う。この他、女性職員のキャリアアップセミナーを開催する。</p>	
<p>【60】 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。</p>	<p>【60-1】 監事を補佐する体制の整備について引き続き検討するとともに、教育研究や大学ガバナンス体制に関する監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【61】 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。</p>	<p>【60-2】 前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。</p> <p>【61-1】 大学の運営改善に資するため、経営協議会学外委員と役員等との懇談会、外部有識者懇談会及び社会人学生との意見交換会を年1回以上開催し、それぞれから出た意見への対応内容を役員会等で決定し、大学運営及び将来構想に適切に反映させる。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【62】 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】</p>	<p>【62-1】 2021 年度の人文社会科学系大学院の組織改編を目指し、学内の検討体制を整備するとともに、地域のニーズを調査する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】</p>	<p>【63-1】 2020 年度の自然科学研究科博士後期課程の開設を目指し、社会的ニーズと本学の強みを踏まえた設置計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【64】 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>【64-1】 教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）の機能の充実・強化につなげるため、認証評価を受審し、教育課程、教員組織及び教育研究活動の状況等の確認・検証を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。</p>	<p>【65-1】 事務処理の簡素化・迅速化に資する新たなシステムの導入を行う。また、平成28-29年度に実施した事務組織改編等に伴う各部局における業務の実施状況の把握を行い、バランスのとれた事務組織の検討を行う。</p>	III
<p>【66】 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。</p>	<p>【66-1】 階層ごとに求められるマネジメント能力の向上を図る研修を体系的・計画的に行うとともに、グローバル化に対応できる人材、様々な問題を抱える学生への支援に対応できる人材、財務会計・人事労務等高度な専門性をもつ人材等、高度化した業務に対応できる人材を育成するため、必要な資格取得に対する支援や学内外における研修の受講（SD）を推進する。また、業務の改善及び効率化に資する情報検索講習会やパソコン研修等を実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(1) 年度計画を上回って実施した計画の取組****○内部統制システムの運用体制を見直し【60-2】**

内部統制システムの枠組みの中で一体的に推進しているコンプライアンスの強化のための取組として、島根大学内部統制システム運用規則を一部改正し、新たに学長及び常勤理事の役割等を明記した。また、内部統制統括責任者（総務・労務担当理事）が一名体制で対応していた定期モニタリングについて、原則として各テーマに係る業務を所掌する常勤理事が実施するよう体制を見直し、内部統制システムの実効性を高めた。加えて、内部統制に関する情報の伝達について、「情報の伝達に関するマニュアル（平成30年3月制定）」に基づいた伝達経路により第一報（速報）、第2報（詳細報告）を行うこととし、内部統制を担当する職員から役員への必要な情報の伝達が迅速かつ確実に行われるよう報告体制を明確にした。

(2) ガバナンスの強化に関する取組内容**○「学長通信」等による学内構成員への情報・意識共有の強化**

島根大学を取り巻く状況や大学運営に関する学長の考えを構成員に伝えるため、学内教職員向けサイトに「学長通信」を掲載し、意識の共有を図った。また、学長の経営方針及び意思決定の内容についての構成員への周知を強化するため、「情報の伝達に関するマニュアル（平成30年3月制定）」に基づき、法定会議（役員会・教育研究評議会・経営協議会）の資料を学内教職員向けサイトへの掲載を開始した。

○外部（民間企業）からの理事・副理事の登用

大学運営に外部の視点からの意見を取り入れるため、県内企業の代表取締役社長を社会・産学連携担当の理事として登用した（平成30年4月就任）。

また、「先端金属素材グローバル拠点の創出」事業に参画する企業の役員を副理事として登用した（平成31年2月就任）。この副理事が役員会に陪席することにより、産業・経済界の観点からの大学運営を強化した。

○外部理事・監事を講師とする職員SD研修会

機能強化のための改革を進めていくなかで、大学に求められる学内組織の運営・連携体制について、本学の外部理事を講師とした企業経営の視点からの意見を聞くためのSD研修「大学に求められるガバナンス」を開催し、教員・事務職員の見識を深める機会とした（参加者85名）。

また、仕事と生活の両立支援及び女性職員の管理職登用の拡大に向けた取組の一環として、本学の外部監事を講師とした職員キャリアアップセミナーを開催

し、女性活躍推進について考える機会とするとともに、キャリアアップへの意識啓発を行った（参加者30名）。

(3) その他の特記事項**○附属病院立地のキャンパス内に学童保育施設を開設【59-1】**

仕事と家庭の両立支援のための学内環境整備の一環として、附属病院が立地するキャンパス内に学童保育施設「キッズクラブ太陽」を平成30年7月に開設し、受け入れを開始した。利便性を高めるため、公設の施設では受入困難な長期休業期間中のみ利用も可能としている。平成31年4月には新たに25名が入所した。

(4) 第3期中期計画に設定した数値目標等について**○業績連動型年俸制の適用人数及び割合【57-1】**

平成28年度末時点で101名（15%）に適用し、中期計画の目標値（平成28年度末までに70名、第3期中期目標期間中に15%）を達成した。平成29年度末は127名（19%）、平成30年度末は155名（23%）に適用しており、順調に進捗している。

○業績連動型年俸制適用教員のうちの若手教員比率、外国人教員数及び退職金に係る運営費交付金の積算対象教員のうちの若手教員比率【58-1】

・業績連動型年俸制適用教員のうちの若手教員比率：平成28年度は46.5%となり、中期計画の目標値（30%）を大幅に上回った。平成29年度は41.7%、平成30年度は47.7%となっており、順調に進捗している。

・外国人教員数：平成28年度は25名、平成29年度は27名、平成30年度は30名となっており、中期計画の目標値（倍増＝36名）の達成に向けて順調に進捗している。

・退職金に係る運営費交付金の積算対象教員のうちの若手教員比率：平成28年度は23.1%、平成29年度は22.4%、平成30年度は23.6%となっており、中期計画の目標値（24.3%）の達成に向けて順調に進捗している。

○女性教員比率及び女性幹部職員比率【59-2】

・女性教員比率：平成28年度は19.7%、平成29年度は20.4%、平成30年度は22.0%となっており、中期計画の目標値（22%）も達成した。

・女性幹部職員比率：平成28年度は12.1%、平成29年度は14.9%、平成30年度は16.2%となっており、中期計画の目標値（13%）を大きく上回った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 大学全体における教員個々の研究及びプロジェクトセンター等による戦略的研究の推進・向上を図り、外部研究資金等の獲得増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。</p>	<p>【67-1】 若手研究者等に対して、戦略的機能強化推進経費などの予算配分により支援を行う。</p>	III
<p>【68】 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。</p>	<p>【68-1】 クラウドファンディングを活用した外部資金獲得のための取組等により、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。</p>	IV
	<p>【68-2】 学部と同窓会総会等へ学長・理事が出席し、大学への支援・協力を呼び掛ける。また、島大會員のつどいの開催や、支援基金に係るホームページ・パンフレットの見直しを行う等、学内外への広報活動を強化し、支援基金の額を平成29年度より増加させる。</p>	III
<p>【69】 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。</p>	<p>【69】 病院経営企画戦略会議において「平成30年度病院経営改善目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価するとともに、前年度に増室した手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネット及び治験施設支援機関を有効活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 事務の効率化、節約等により、一般管理経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、I Rによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。	【70-1】 予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費を削減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の整理及び有効活用を行う。
------	-------------------

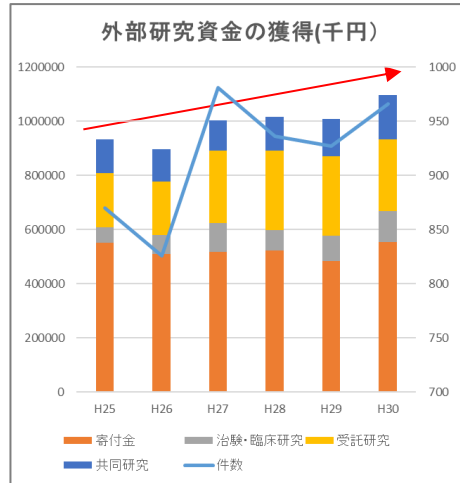
中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。</p>	<p>【71-1】 保有資産が有効活用されているかを判定するため、固定資産の実査及び減損の調査を実施し、その報告書を踏まえ、必要に応じて有効活用のための方策（用途変更、譲渡等）を策定する。</p>	III
<p>【72】 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。</p>	<p>【72-1】 スペース改善計画として策定した、全学共用スペースの利用計画を実施する。また、人間科学部設置に伴う移行計画により利用計画が決定していないスペースについて、大学の機能強化に資する活用方法を、研究者用スペースを含めて策定する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(1) 年度計画を上回って実施した計画の取組

○外部研究資金等の獲得額の大幅増【68-1】

外部研究資金等の獲得額は、平成 28 年度は 7.7%、平成 29 年度は 6.7%増加し、中期計画の目標値（平成 25 年度から平成 27 年度年平均値 944,006 千円の 5%増加）を達成した。平成 30 年度においては、クラウドファンディングによる寄附金の獲得及び採択された地方大学・地域産業創生交付金事業に参画する民間企業との共同研究締結などにより、外部研究資金等の獲得額は 1,095,453 千円（16.0%増加）となり、中期計画の目標値を大きく上回る成果を上げた。



(2) 財務基盤の強化の取組内容

○新税制を活用した寄附金額の増加

平成 28 年度税制改正に対応するため、平成 28 年 9 月に本学支援基金規則を改正し、文部科学大臣に税額控除に係る証明申請を行ったうえで、経済的理由により就学困難な学生に対する就学支援事業については、税額控除と所得控除の選択ができるよう体制を整備した。その結果、平成 28 年度においては、支援基金（寄附金額：2,566 千円）のうち、税額控除対象は 1,075 千円、平成 29 年度においては、支援基金（寄附金額：12,377 千円）のうち、税額控除対象は 5,551 千円、平成 30 年度は、支援基金（寄附金額：14,751 千円）のうち、税額控除対象は 7,673 千円となり、制度導入の成果が確認できた。

○余裕金を活用した資金運用

寄附金等を原資とする余裕金の運用については、平成 29 年度に認定基準の第 1（投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等での運用）により文部科学大臣の認定を受け、資金運用規則を制定するなど、運用担当の体制を整備しており、規則改正等により昨年度より購入可能となった担保付社債について、額面 1 億円、残存期間 10 年の新発債及び額面 1 億円、残存期間約 10 年の既発債を購入するなど、積極的に資金運用に取り組んだ。

(3) 第 3 期中期計画に設定した数値目標等について

○外部研究資金等の獲得額の大幅増【68-1】

上述の取組【68-1】参照

○一般管理経費の削減【70-1】

予算編成において毎年度 1%の削減を継続して行っており、中期計画の目標値（毎年度 1%削減）を着実に実行している。
（一般管理経費：大学施設等維持管理経費を言う）

○競争的スペース*の確保【72-1】

競争的スペース*は、第 2 期中期目標期間末（平成 27 年度末）（約 4,700 ㎡）の 2 倍（約 9,400 ㎡）確保することを目標として、平成 28 年度に「学内施設の再配分のための基本方針」を決定した。

これにより、平成 30 年度末現在での競争的スペースは約 8,700 ㎡（目標の約 93%）となっており、平成 27 年度末から約 4,000 ㎡増加している。

なお、平成 29 年度から確保した競争スペースの利用計画を順次策定しており、平成 30 年度は約 800 ㎡を公募型による研究者用スペースや地域未来協創本部等として活用した。

(*競争的スペース：教育研究の変化に応じた施設の有効利用の観点から、学部・研究科等に属しない全学で共有するスペースを確保し、それを学内利用希望者による申請内容を踏まえて、大学として戦略的に利用させるスペースのこと。)

○附属病院の経営改善【69-1】

病院経営基盤の強化を図るため、14 項目の経営指標目標値を設定し、病院経営企画戦略会議で毎月検証・評価を続け、診療稼働額は 19,668,005 千円（前年度 18,973,793 千円、3.7%増）、収入額は 19,435,657 千円（前年度 18,742,556 千円、3.7%増）と、目標値であった前年度比 2%増を上回る増収を達成した。

診療科等ヒアリングでの要望事項等について、対応策を検討し実施するとともに、平成 31 年度の取り組みに向けて平成 31 年 3 月に実施した診療科等ヒアリングでは、診療施設等のうち病院運営に大きく関わる 8 部門を加えた全 49 部門を対象とし、病院執行部と診療部門等との更なる情報共有並びに意思統一を図った。また、職員の意識改革を引続き図るため、病院職員全員を対象に、

診療科等ヒアリングや職員満足度調査の結果等も踏まえた病院運営に関する説明会を実施した。

入退院管理センターの適切なベッドコントロール、各種ワーキンググループでの検討、HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）等による分析結果等による改善など、職員が一丸となって改善に取り組んだ結果、一般病床平均在院日数を12.2日（前年度13.0日）と短縮しつつ、病床稼働率は91.5%（前年度92.8%）と高稼働率を維持し、目標値を上回る増収を達成した。

HOMAS2の共通ルール原価計算を基にした分析を引続き実施し、病院経営企画戦略会議及び病院運営委員会にて情報提供するとともに、診療科からの具体的な改善相談に対する詳細分析と、改善対応策を協議し経営改善に繋げた。

平成29年度に立ち上げた診療報酬請求算定漏れ対策ワーキンググループにより、指導管理料等の算定漏れ対策を実施し、診療稼働額等の増額に繋げた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 教育研究の質の向上及び大学運営の改善のために評価活動を推進する。
--------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【73】 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。	【73-1】 平成 28、29 年度に実施した部局評価結果を検証し、評価項目や点数配分の見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、情報発信機能を強化するとともに、大学から発信する内容の充実を図り、大学運営の透明化を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した情報発信を第2期中期目標期間より50%増加させる。</p>	<p>【74-1】 広報戦略室を軸に、社会の信頼に応え、本学の存在感をより一層高めるため、保護者向けの情報発信を強化するとともに、広報媒体ごとにステークホルダーを意識し、その特徴を踏まえた情報発信を行う。また、ホームページアクセス者にわかりやすい情報の公開を行うとともに、SNSを利用した情報発信を定期的に行い、情報発信数を平成29年度より10%増加させる。</p>	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(1) 年度計画を上回って実施した計画の取組

○地元TV局との番組共同制作による大学の魅力発信【74-1】

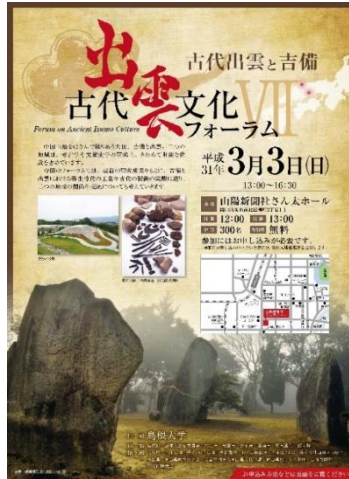
2社の地元TV局（山陰中央テレビ、山陰ケーブルビジョン）と本学が共同し、県内の高校生、保護者向けに島根大学の魅力を伝えるための番組制作をそれぞれ行った。本学の特色ある取り組み、最新の活動状況について、山陰中央テレビにおいては3分間×5回の映像を地上波で放送、山陰ケーブルテレビジョンにおいては1か月1回×12回及びリピート放送として1か月最大60回放映した。それぞれ放送終了後はすべてyoutubeへ動画掲載し、2万回以上視聴された。

また、地元新聞社との連絡会を毎月実施し、報道機関への情報提供の量・質を高めたことにより、新聞への記事掲載数が平成28年度（第3期初年度）より34.8%増加した。

(2) その他の特記事項

○古代出雲文化フォーラムの実施

「古代出雲文化フォーラム」は、古事記編纂1300年を記念して平成24年度から考古学・歴史学の知の社会への還元、そして本学の知名度・存在感の向上を図ることを目的として東京都で第1回を開催して以来、全国各地で毎年度開催しており、東京都、大阪府、愛知県での開催にあたっては、会場収容定員に対して応募者数が約2倍となるなど、島根大学の最新の研究成果を発信する場としての役割を果たしている。平成30年度は古代出雲文化フォーラムⅦとして岡山で実施し、定員300名に対して406名の応募があり地元新聞に掲載され、山陽地域での本学の存在感をアピールすることができた。またフォーラムの開催にあたって同窓生に広報活動の協力依頼をした結果、島根大学同窓会岡山支部の立ち上げにつながった。



○広報に係る危機管理マニュアルの制定

業務遂行の障害となる要因を伴う事象・行為（リスク）が顕在化した場合に社会、学内構成員に対し説明責任を果たすため、初動対応や緊急記者会見などの具体的な対応を定めた「危機管理広報マニュアル（リスク編）」を制定し、学内へ周知を行った。

(3) 第3期中期計画に設定した数値目標等について

○大学公式SNSを活用した情報提供

大学公式SNSを活用した情報提供は、広報力UPセミナーを開催し、教職員の広報力・発信力を強化したこと等により、平成29年度と比較して63.9%増、第2期中期目標期間と比較して85.8%増と順調に増加しており、中期計画の目標値（第2期中期目標期間より50%増加）をすでに達成している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 安全かつ快適なキャンパスの環境を整備する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。	【75-1】 インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、個別施設計画（建物関係）の策定に向けた松江キャンパスの調査を行う。また、個別施設計画（ライフライン改修計画）を踏まえてライフライン再生事業を実施し、キャンパス内における主要配管等の老朽改善を図る。	Ⅲ
	【75-2】 2020年4月供用開始に向けた、新たな国際交流会館の整備に係る基本計画及び実施設計を行う。また、松江キャンパス駐車場の在り方の検討を行い、見直し計画案を策定する。さらに、平成28年度末に完成した入院児童等家族宿泊施設の効果検証を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生（約120名）に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。	【76-1】 ①一般健康診断、特殊健康診断について、追加日程の設定や未受診者への勧告等を行い、受診率を増加させる。また、ストレスチェックについて、実施期間の延長や周知回数を増やすこと等により受診率を増加させる。高ストレス者に対して面接指導を勧奨する。	III
	【76-2】 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き利用者からのシステムに関する追加要望等についても適切に対応するとともに、カスタマイズの仕様案を策定する。	III
【77】 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。	【77-1】 災害時の指定避難場所に係る受入れ体制や、業務継続計画（BCP）及び原子力災害対応マニュアルに係る連絡体制等について、島根県や松江市等と協議を行う。また、BCPに基づく訓練を実施し、学内の危機管理体制の見直し及び強化を行う。	IV
	【77-2】 前年度の防災防火訓練の検証を踏まえ、必要に応じて内容等を改善した上で訓練を実施する。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期 目 標	① 内部統制システムの運用を通して、適正な大学の管理運営を行う。特に、本学の「公正な研究遂行のための基本方針」及び「公正な研究遂行のための行動規範」に基づき、研究の健全化を徹底する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【78】 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。</p>	<p>【78-1】 内部統制システム運用規則に基づき、適切なテーマ選定によるモニタリングを実施し、その結果を検証することで、担当部署におけるリスクマネジメントの強化・改善を図る。また、内部統制システムに関する役職員等への研修を引き続き実施する。</p>	IV
<p>【79】 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。</p>	<p>【79-1】 研究不正行為の防止のためのeラーニングによる研究倫理教育を実施するとともに、理解度テストを課して理解度の確認を行う。大学院生の70%以上にeラーニングを受講させ、学部学生に対しての研究倫理教育を実施する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。</p>	III
<p>【80】 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p>	<p>【80-1】 e-ラーニングにおけるコンテンツの見直し等を図り、より質の高い不正使用防止教育（コンプライアンス教育）を継続実施するとともに、不正使用防止推進責任者（コンプライアンス推進責任者）による予算の執行状況、少額資産を対象とした換金性の高い機器の内部監査を実施する。</p>	III
<p>【81】 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。</p>	<p>【81-1】 個人情報保護及び特定個人情報保護についての講習型研修を行うとともに、未受講者にはeラーニング研修を行い、構成員の個人情報保護意識を向上させる。また、保有個人情報点検時に保有個人情報リストを提出させ、保有個人情報を正確に把握する。</p>	III

<p>【82】 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>	<p>【82-1】 島根大学 CSIRT の実務内容を精査し、規則や手順・マニュアルを見直し、日々変化する情報セキュリティインシデントに対応する。また、情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを行うとともに、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、意識向上を図る。</p>	<p>III</p>
--	---	------------

(4) その他業務運営に関する特記事項等

(1) 年度計画を上回って実施した計画の取組

○危機管理体制の充実に係る取組【77-1】

災害時の指定避難場所に係る受入れ体制について松江市と協議を行い、平成30年11月に松江市と「松江市指定避難所の使用に関する協定」を締結し、避難所開設に関するルールを定めるなど、連携体制を強化した。さらに平成31年1月に松江市防災安全部と連携した避難所運営教育・訓練を実施することで、避難住民受け入れ態勢の整備促進を図った。

また、原子力災害対応に係る連絡体制について島根県と協議を行い、継続的に課題等を検証していくことを確認した。

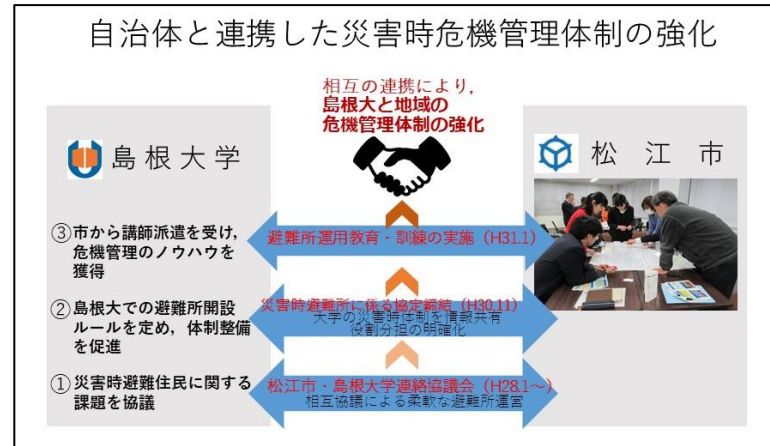
これに加え、幹部職員43名を対象としたBCP教育及びBCP訓練、全教職員を対象とした安否確認システム訓練をそれぞれ企画・実施するとともに、現在のBCPの課題検証を行うことにより、災害時の教職員参集体制の基準変更、学外事業者との協力体制の整備、応急危険度判定士の有資格者増員、本学学生及び職員向けの「災害対応ばけっとマニュアル」の改訂、「危機管理広報マニュアル」の策定など、教職員・学生の安全確保に直結する危機管理体制の見直し及び強化を行った。

(原寸大)



- ✓非常事態に備えてスマホケースや財布等に入れて常に携帯し、いざという時に確認することができる。
- ✓大規模地震被災時の大学構成員の安全確保を図るための手順を記載
- ✓「キャンパスマップ(AEDの設置場所)」や「キャンパス内傷病者対応フロー」を記載

自治体と連携した災害時危機管理体制の強化



○通報・相談窓口の拡大によるコンプライアンスの推進【78-1】

本学における内部通報や学外者からの通報を適切に機能させるため、「内部通報及び学外者からの通報に関する規則」(平成30年3月制定)に基づき通報制度の仕組みを整備した。内部通報に加え、学外者からの通報受付窓口を設置するとともに通報者の保護を図る運用体制を構築し、通報制度の実効性を高めた。また、ホームページ等で学内外に周知を行うとともに、本学役員及び管理職員等37名に対し「内部通報及び学外者からの通報に関する研修会」を実施し、同規則の趣旨や通報の仕組みの浸透を図った。

○モニタリング結果の検証によるリスクマネジメントの強化・改善【78-1】

本学の内部統制システム運用規則に基づき、内部統制が有効に機能していることを継続的に監視・評価するためにテーマを選定し、そのモニタリングを役員会において定期的実施した。平成29年度のモニタリング(10件)の結果について、業務反映状況を検証のうえ役員会(平成30年10月開催)に報告し、内部統制システムの継続的な改善を図り、担当部署におけるリスクマネジメントの強化・改善を行った。

(2) 法令順守(コンプライアンス)に関する取組

- ①情報セキュリティに係る規則の運用状況(規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等)

※【 】は平成28年6月29日28文科高第365号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）別添『国立大学法人等における情報セキュリティ強化に向けた基本的な考え方』」における対応項目を示す。

○情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・教職員の保有個人情報の管理点検状況については、各部署の管理者の責務、個人情報漏洩リスク管理等を徹底するため、点検項目を見直し、より具体的な管理状況についても確認できるよう改善した。【(5)①】
- ・情報セキュリティ対策として構成員自らがセキュリティ対策を実施しているかeラーニングにより点検しており、その結果を踏まえフォローアップを行うこととしている。【(5)①②】
- ・中立性を有する第三者（外部）による情報セキュリティ監査は、岡山大学の協力を得て、本学の情報セキュリティ業務を担当する総合情報処理センターにおける情報セキュリティ管理体制の構築状況について監査を実施した。【(5)③】

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

○情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

平成30年10月に示された総務省の「個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」に基づき、その趣旨を踏まえて学内の規則等を改訂し、教職員へ周知、大学HPに掲載するとともに全部局の会計担当職員を対象に業務手順等の説明会を実施した。【(3)①②】

○情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

- ・CISO、部局情報セキュリティ責任者・管理者を対象に、セキュリティ対策、インシデント状況、連絡体制などその責務に応じた必要な教育として、年2回情報セキュリティ管理者研修を実施している。役員会、教育研究評議会では四半期ごとに構成員の情報セキュリティ講習の受講状況をCISOから報告し、部局ごとに最新の受講状況が把握できる体制としており、未受講者への受講依頼の周知徹底などを行っている。平成30年度の修了率は目標66.26%に対して75.9%であった。【(4)①】
- ・標的型攻撃メールの訓練は、「標的型攻撃メール訓練（URLリンク形式）」を1000名を対象に実施しており、誤った操作をした者に注意喚起を行った。【(4)①②】
- ・CSIRT（島根大学コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）の教育としては、常に最新のセキュリティ対策を講じられるよう、企業や文部科学省等が開催する情報セキュリティ事故対応の実機演習、サイバーインシデント対応模擬演習、セキュリティ講習、セミナー等へ参加し、知識及び技能の向上を図っている。【(4)①②】

- ・構成員への情報セキュリティの取組として、日本語版と英語版の「情報セキュリティハンドブック」及び日・英・中・韓の4か国語のCSIRTのリーフレットを毎年作成し、新入生に配布するとともに、情報セキュリティのeラーニングを「情報科学」の授業により実施し、情報セキュリティ及び大学の情報システム・ネットワーク利用等について周知している。また、情報セキュリティポリシー、情報セキュリティの講習、CSIRT、ウイルス対策ソフト導入、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が作成したハンドブックのリンクをHPに掲載し、構成員へメール・学内掲示等周知徹底している。【(4)③】



- ・学生への個人情報保護教育に関しては、学生個人・学生サークル等の団体に、改正された個人情報保護法について要点をまとめた資料を配布・周知した。【(4)③】
- ・教職員の教育・研修については、新採用職員研修における情報セキュリティ研修、ITリテラシー研修、eラーニングにおける教育・研修については毎年コンテンツを見直し、情報セキュリティ研修Ⅰ・Ⅱ及び個人情報保護教育を実施している。また、対面研修として総務省中国四国管区行政評価局から講師を招き保有個人情報に関する教育、全学情報セキュリティ管理者を講師として情報セキュリティに関する教育を役員・教職員を対象に実施している。対面研修の未受講者については講習会資料をコンテンツ化し、eラーニングとして実施した。【(4)③】

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

○情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

- ・グローバルIPアドレスを付与している機器について、機器の管理者に利用状況を確認し、グローバルIPアドレスが不要なものについては廃止手続きを行い、必要に応じてプライベートアドレスへ移行させた。【(6)①④】
- ・研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう、IPアドレスの申請書の提出を求め、提供するサービスに応じた通信ポートを開放し、IPアドレスを付与する。万が一無断で設置された場合でも、ファイアウォールにより通信制限をかけられる仕組みとしている。【(6)②③】
- ・メールサービスのパスワードポリシーを強化するとともに、クラウドサービスOffice365の多要素認証を導入して、より安全な認証を行う仕組みを導入した。【(6)⑥】

○**本学の基本計画により対応したその他インシデントの未然防止など**

- ・外部のセキュリティ監視システムサービス及び国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービスを平成30年度も引き続き利用し、インシデントの早期発見に努めた。
- ・外部機関からの連絡や、学内でインシデントが発生した際には、同様の事案が発生する可能性もあるため、メールやHPで注意喚起を行った。
- ・令和元年度に予定している情報基盤システムの更新では、仕様策定委員会の下にワーキングを立ち上げ、情報セキュリティ対策を強化できる機能等を検討した。
- ・本学が外部公開しているWebサーバに対し、外部の業者に依頼して脆弱性診断を実施し、脆弱性が公表されたソフトウェアについては、情報が入り次第ホームページへの掲載及びメールにより周知し、注意喚起を行った。
- ・標的型サイバー攻撃の振る舞いをリアルタイムで検知する機器を導入し、セグメント単位での監視が行えるよう体制を整備した。

④**法令順守違反の未然防止に向けた取組**・**コンプライアンスの強化のための取組**

本学におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンスの推進に関する規則（平成30年3月制定）」に基づき、コンプライアンスに係る規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画「コンプライアンスプログラム」を策定し、公的研究費等不正使用防止に係る不正使用防止教育や個人情報保護研修等のプログラムを対象者別に取りまとめ、ホームページに公開することにより、構成員が一年間を通じて計画的に受講できる仕組みを構築した。

・**研究不正行為の防止のための取組**

研究者、管理職に対して3年に一度eAPRIN（平成30年10月からCITI japanから名称変更）又は日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングの受講を義務付け、受講しない年には本学で作成した理解度テストを課し理解度の確認を行い、研究倫理教育を行った。

大学院生に対する研究倫理教育として、医学系研究科院生に対してはeAPRIN、その他の研究科の院生に対しては日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングの受講を課した。この他に、各研究科・専攻ごとに大学院生に対する研究倫理教育を実施している。また、学部学生に対する研究倫理教育は、学科・研究室・ゼミ単位等でそれぞれ独自に実施している。

さらに、平成30年10月15日にABS（遺伝資源の取得の機会とその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）セミナーを開催し、47名の参加があった。また、平成31年2月19日に研究倫理セミナーを開催し、92名の参加があった。当日出席できなかった者に対しては、セミナーのDVDを作成し貸出しを行った。

(3) **施設マネジメントに関する取組**①**施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項（既存スペースの再配分、リノベーション、インフラ長寿命化など）**

競争的スペースは、第2期中期目標期間末（約4,700㎡）の2倍（約9,400㎡）確保することを目標としており、平成28年度に「学内施設の再配分のための基本方針」を決定した。

これにより、競争的スペースは、平成30年度末現在で約8,700㎡（目標の約93%）となっており、第2期中期目標期間末から約4,000㎡増加している。

なお、平成29年度から各学部より提示のあった拠出場所等の利用計画を順次策定しており、平成30年度は本学の機能強化に資する活用として、約800㎡の利用計画を策定し、公募型による研究者用スペースや地域未来協創本部等を設置した。

さらに、予防保全による効果的・効率的な維持管理を中長期的な視点から着実にを行い、施設の長寿命化を図るため、本学の個別施設計画*（ライフライン関係）に基づき、「（塩冶）ライフライン再生（実験排水設備）工事」、「（川津）総合理工学部3号館空調改修工事」、「（塩冶）R I・動物実験施設エレベータ改修工事」及び「（川津）火災報知設備受信機改修工事」等を実施し、主要なライフラインの老朽改善を行った。

なお、同計画の執行に必要な財源については、施設整備費補助金及び施設費交付金のほか、本学の自助努力として、各部局からの拠出額及び学長裁量経費等により、本部一元管理の安定的な財源を確保した。

（*個別施設計画：「中長期修繕計画」を基本に、施設の老朽度や重要度による修繕等の優先順位、予算の平準化及びトータルコストの縮減等を加味して策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」のうち、危機管理の観点から優先的に策定したもの。）

②**キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

キャンパスマスタープランに基づく整備を行うにあたって、本学の事業評価システム*に基づき、安全や機能強化の観点から最優先とする事業を選定して、基幹環境整備としての「ライフライン改修」、大学の機能強化としての「人間科学部設置（3か年計画の最終年度）、教育学部附属学校学習生活支援研究センター改修」、保有面積抑制としての「旧ボイラー室等撤去」、省エネ環境を推進するための「空調・照明設備改修」及び快適な環境を推進するための「学内トイレ改修」等の施設整備を実施した。

（*事業評価システム：キャンパスマスタープラン等を基に、本学が設定した「大学の機能強化等への対応」、「教育研究等への効果」、「サステナブル・キャンパスの形成等」、「安全・安心の確保」及び「施設マネジメント等に関する取組」の5つの評価項目に基づく事業評価を行い、各事業の優先順位等を決定するもの。）

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

教育学部附属幼稚園の幼児教育で取り組んでいる、木育による環境教育・ものづくり活動の充実を図るため、地元の篤志家からの寄附金により、園舎の1室を木材に囲まれた「木育ルーム」として、リノベーションした。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネ・環境保全対策に係る取組として、松江地区では「節電取組実行計画の策定」、「環境教育の実施」及び「環境意識向上のための広報活動」等、部局ごとの様々な自立的EMS活動を実施し、出雲地区では「ISO14001」を基本とした「キャンパスクリーンデーの実施」、「生活環境と健康をテーマとした市民公開講座」及び「節電パトロールの実施」等、主に環境改善を目的とした活動を実施した。

また、省エネ・環境保全対策に係る施設整備として、教育学部実験研究室棟、総合理工学部3号館及び学生センター等について、消費電力の少ないLEDの照明設備や高効率の空調設備に改修し、年間で約16,000kWhの電力及び約10,500Lの重油を削減するなど、省エネ環境の推進を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金の限度額 該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町131番地 556.73㎡）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 なし 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 該当なし 担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成29年度決算における剰余金として、平成30年10月30日付けで105,816千円の繰り越しに係る承認を得た。</p> <p>剰余金の使用計画として、99,386千円を地方大学・地域産業創生交付金事業に使用することとしている。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ (川津) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ 小規模改修	総額 418	施設整備費補助金 (100) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (318)	・ (塩冶) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ 小規模改修	総額 99	施設整備費補助金 (64) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)	・ (塩冶) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ (奥谷他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策) ・ 小規模改修	総額 105	施設整備費補助金 (70) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)

○ 計画の実施状況等

- ・ 施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(塩冶) ライフライン再生 (実験排水設備)	0	64	営繕事業	35
(奥谷他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)	0	6		
計	0	70	計	35

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・ 教員については、人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組む。特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を計画に基づき導入する。また、若手教員を積極的に業績連動型年俸制として採用するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・ 事務系職員については、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 ・ 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員及び女性幹部職員の比率の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップのもと、教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進する。 ・ 一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。 ・ 女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.24「業績連動型年俸制の拡大による研究活動の活性化」参照 ・ 複線型キャリアパスを維持しながら、島根県、米子工業高等専門学校等との人事交流を継続して行った。 ・ 研究サポーター制度（子育て・介護を行う教員に学生の研究補助員を配置する制度）について10名の教員に研究補助員を配置したほか、女性研究者を対象とした学内助成金の交付を行い、また女性リーダー育成のため、女性がチームリーダーとなっている共同研究プロジェクトについて学内助成金の交付を行なった。また、学童保育施設を出雲キャンパス敷地内に設置した。 <p>以上のような学内環境の整備を進め、島根県から子育て応援企業（こっころカンパニー）として認定を受けている企業の中で特に優れた企業として、28年度・29年度に引続き3年連続で島根県知事表彰を受け殿堂入りした。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
《学士課程》	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
法文学部			
法経学科	340	381	112.0
社会文化学科	240	270	112.5
言語文化学科	240	287	119.5
編入学	20	—	—
教育学部			
学校教育課程	600	646	107.6
人間科学部			
人間科学科	160	167	104.3
医学部			
医学科	612	678	110.7
(うち編入学)	40		
看護学科	240	255	106.2
(うち編入学)	20		
総合理工学部			
物理・マテリアル工学科	73	76	104.1
物質化学科	73	73	100.0
地球科学科	50	50	100.0
数理科学科	50	51	102.0
知能情報デザイン学科	50	50	100.0
機械・電気電子工学科	304	349	114.8
建築デザイン学科	40	40	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物質科学科 [注1]	390	433	111.0
地球資源環境学科 [注1]	150	159	106.0
数理・情報システム学科 [注1]	300	341	113.6
建築・生産設計工学科 [注1]	120	151	125.8
編入学	24	—	—
生物資源科学部			
生命科学科	70	75	107.1
農林生産学科	315	358	113.6
環境共生科学科	70	74	105.7
生物科学科 [注2]	90	97	107.7
生命工学科 [注2]	120	129	107.5
地域環境科学科 [注2]	135	156	115.5
生態環境科学科 [注3]	—	2	—
地域開発科学科 [注3]	—	2	—
編入学	40	—	—
学士課程 計	4,976	5,350	107.5
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	11	91.6
言語・社会文化専攻	12	19	158.3
教育学研究科			
臨床心理専攻	16	19	118.7

